

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年9月11日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子

委員 伊藤 健二
 委員 山根 一男
 委員 酒井 正司
 委員 勝野 正規
 委員 伊藤 壽
 委員 渡辺 仁美
 委員 田原 理香

委員 中村 悟
 委員 野呂 和久
 委員 澤野 伸
 委員 板津 博之
 委員 出口 忠雄
 委員 高木 将延
 委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 佐藤 誠
 市長公室長 前田 伸寿
 議会事務局長 吉田 隆司
 広報課長 尾関 邦彦
 財政課長 酒向 博英
 観光交流課長 坪内 豊
 総務課長 杉山 修
 管財検査課長 吉田 順彦
 税務課長 大澤 勇雄
 監査委員事務局長 林 良治

総務部長 平田 稔
 観光経済部長 牛江 宏
 会計管理者 安藤 千秋
 総合政策課長 纈 纈 新吾
 経済政策課長 宮崎 卓也
 産業振興課長 桜井 孝治
 防災安全課長 杉山 徳明
 市民課長 山口 功
 収納課長 鈴木 広行
 議会事務局
 議会総務課長 松倉 良典

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
 書記 小池 祐功

議会事務局
 書記 熊澤 秀彦

委員長（川上文浩君） おはようございます。

出席委員数も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

また、板津委員のほうから少々遅刻するという連絡が来ておりますので、お願いいたします。

1点、私のほうからでありますけれども、この質疑に関しましては3日間を予定しております。今回はこの日程で進めさせていただきますけれども、状況によっては、今後詰めてやっていくというやり方も考えていく必要があるのかなあというふうに感じておるところもあります。詰めれば、3日間かけてやっている質疑を2日以内でおさめることができるので、一度今回の3日間やってみて、最終的に詰めていくやり方も御検討いただくと、非常に9月議会、3月議会の日程が1日でも助かりますので、そういった意見もいただきたいと思っておりますので、念頭に置いて質疑のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、本日は本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算、議案第56号から第58号までの平成27年度各補正予算、議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分のうち、総務企画委員会所管部分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。重複する質問は、事前質疑を提出していただいた全ての委員に番号順に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については、太枠で囲ってあります。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問等で答弁された内容については、簡潔に答弁してください。

最初に、議案第56号から第58号までの平成27年度各補正予算のうち、総務企画委員会所管部分に関する質疑を行います。補正予算に対する事前通告はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。質問される方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

それでは、各補正予算について、総務企画委員会所管に関する質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないということですので、質疑を終了いたします。

続いて、認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算及び議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分のうち、総務企画委員会所管部分に関する質疑を行います。

委員（伊藤健二君） 配付資料の普通会計決算の分析の12ページ、会計事業名は第5項目にある将来にわたる財政負担にかかわる点です。読み上げて、質問を説明します。

地方債残高の分析の中で、地方債発行の過度な抑制で行政サービスの低下を懸念しているが、平成26年度決算の認識について、それは「恐れ」というレベルなのか、またはこのサービスの低下を懸念するという内容が現実化したと捉えておられるのか、この点についてお尋ねをします。

2つ目、発行額を適切に管理するときに、臨時財政対策債の財源としての特異性、これは特例措置である、代替措置であるという点を勘案して、公債費のバランスをとる考えは明確になったのでしょうか。2点についてお尋ねをします。

委員（富田牧子君） 私、議案資料番号4と書いてありますけど、結局のところは、先ほど伊藤委員が言われた普通会計決算の分析のところなんですけど、資料番号4にすると11ページの市債の状況というところに関係しますよということでこう書かせていただきましたが、先ほども伊藤委員が言われましたように、普通会計決算の分析の12ページには、「地方債発行の過度の抑制は市の財政規模を縮小させ、行政サービスの低下を招く恐れがある」ので、「恐れがある」というのはこういう「恐れ」ですけど、今後は「地方債発行額を適切に管理していく必要がある」という記述がありますけれども、次年度の地方債発行についてはどのような方針で臨まれるのかということです。

委員長（川上文浩君） 執行部の答弁を求めます。

財政課長（酒向博英君） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、まず伊藤健二委員の1点目の御質問にお答えをいたします。

平成26年度におきまして、行政サービスが低下したということではなく、今後の行政運営において地方債発行を過度に抑制することが財政規模の縮小につながり、結果、行政サービスの低下を招くおそれがあるという認識でございます。

地方債残高は、将来にわたる財政負担に直結するものでありますから、これまでも財政健全化の一つの柱として、地方債現在高を減少させるために、新規の地方債発行額をその年度の償還元金以下にすることに努めてまいりましたことは御案内のとおりでございます。

また、今回の決算分析では、地方債現在高とあわせて償還元金も減少したため、この方針を今後も継続することは困難になりつつあるということもあわせて記載をしております。

具体的な数字でも御説明しますと、今年度の当初予算では、公債費の元金償還額は18億2,610万円に対しまして地方債発行額は18億2,600万円。ほぼ同額、10万円の差ということになっております。また、当初予算では、元金償還額を超えないよう臨時財政対策債で全体額を調整しております。

次年度につきましては、元金償還額は現時点で約18億5,000万円となる見込みですが、可児駅前子育て等空間創出事業や土田渡多目的広場整備事業、市道56号線等の道路改良事業など、重点事業の計画的な推進を図るために合併特例債や公共事業等債発行額の増加分をこの臨時財政対策債で調整することは困難な見通しであるというふうに考えております。

さらに、臨時財政対策債の発行額の過度な抑制が既存事業の財源不足を招いてサービス水準の低下につながるおそれもありますので、次年度以降は償還額を上回る発行も必要になるというふうに認識をしております。

続きまして2点目の御質問でございますが、この臨時財政対策債は、地方財政計画上の通常収支の不足分を補填するために発行する地方債で、経常経費に充当でき、また発行可能額の元利償還金が全額後年度に基準財政需要額に理論的に算入されるものであり、その発行額につきましては地方自治体の裁量に委ねられています。このため、財政状況により、発行可能額満額を発行する自治体もあれば、地方債抑制の観点から発行額を絞る自治体など、さまざまでございます。

本市におきましては、平成21年度まではほぼ発行可能額全額に近い金額を発行してまいりましたが、地方債残高を減少させるという観点から、平成22年度からは、元金償還額を超えないよう臨時財政対策債で調整を行ってまいりました。市債の管理につきましては、昨年度、この予算決算委員会から臨時財政対策債のあり方につきまして、財政調整基金や公共施設整備基金などの積立残高を考慮しながら臨時財政対策債の借入額を適正に決定することと、こうした御提言をいただいておりますので、こうしたことは当然踏まえながら、一方で現在の実質公債費比率が極めて低く、行政サービスの維持向上のために臨時財政対策債の可能額いっぱいまでの発行も可能な財政状況にあるということも事実でございますので、適切な財政規模を保ち、また重点事業等を推進するために臨時財政対策債をバランスよく活用していく必要があるというふうに思っております。

続きまして、富田委員の御質問にお答えいたします。

伊藤委員への回答と若干重複することもあります。決算分析にありますとおり、新規の発行額を償還元金以下に抑えることで地方債現在高は着実に減少しているということは先ほどの御質問のとおりでございます。次年度につきましては、今お答えしたとおりでございます。

現時点では、本市の地方債に関する将来的な財政負担は少ないということで、御参考までに申し上げます。地方債に関する県内自治体21市の比較では、平成26年度決算に基づく本市の実質公債費比率1.4%は、多治見市、各務原市に次いで低く、また標準財政規模に対する地方債現在高の比率は約89%で、21市中最も低い率となっております。

将来世代の負担の平準化という地方債の役割を踏まえながら、また財政調整基金からの繰り入れや臨時財政対策債の活用などのバランスを図りながら、適切に地方債発行を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

委員（富田牧子君） 私も1.4%というのは本当に低いと思ったんですけど、そうすると、去年は4%でしたね、その前は8%だったと思うんですけど、4%ぐらいがせめて、水準としてはそれぐらいのほうがいいという、そういうふうですか。

財政課長（酒向博英君） どの率がいいということは、特にそういった目安というものはありませんが、健全化判断比率の、超えると危ないという、いわゆるイエローゾーンの数値は

示されておりますが、実質公債費比率は、当然低ければ低いほど将来に負担がないという数値にはなってございます。

ただ、この数値を下げることにこだわるものではないというふうに考えておりますので、そこはやはり全体の財政規模、それからいかに財源を確保して重点事業を推進していくのかということが重要なことというふうに考えております。

委員（富田牧子君） それと、先ほどお聞きをして今後の方針みたいなことも聞いたわけですけど、私がもう1つ思ったのは、12ページのところには今言ったようなことが書いてあるんですけど、14ページの結びのところには、一方、「公債費負担の軽減に努め」というふうに書いてあって、「公共施設整備基金などへの基金の積み立てを継続することで」というふうに、「必要ですが」ということで、ここで「ですが」と書いてあるわけですね。何か矛盾しているように思ったので、12ページと14ページのまとめが。どういうことでしょうか。

財政課長（酒向博英君） 積極的に公債費をふやしていくというスタンスではなくて、当然、一方で極力減らしていくということは踏まえるべきだというふうに考えておりますし、ただそこに捉われると、財政運営上影響を及ぼす可能性があるという意味でございます。

委員（伊藤健二君） 今のやりとりを受けての話ですが、課長も言われたように、去年の9月決算を経て、市議会は提言を出しました。平成27年度予算への提言は、議会だよりもこうやって載っていますけれども、この中で、ことしの春、平成27年度予算を決めていく過程で、財政当局としては臨時財政対策債のあり方についてということと回答をしてくれています。その回答の中には、答えとして結論部分は、平成27年度においては、基金の状況を勘案し、さらなる抑制を行っていく、つまりさらなる抑制を行っていくという基本表明だったわけです。

しかし、これは今の答弁で、明らかに基本的な考え方が、単に抑制を図っていくということじゃないよという形に切りかえられているというように理解しましたが、そういう確認でよろしいですか。

財政課長（酒向博英君） 今年度当初予算につきましては、臨時財政発行額が約13億1,000万円の中で7億円弱の発行額ということで、それは一方で財政調整基金は約10億円近い、今年度、当初予算の取り崩しはしているということにつきましては、議会からの提言を踏まえまして、そういった方向で予算編成をさせていただいたわけですが、ただ先ほども申し上げましたように、今後はこの償還額以下に抑えること自体が難しいということと、あと臨時財政対策債発行可能額そのものを国がかなり抑制をして、昨年度とはもう既に3億円、発行可能額が減額となっておりますし、今後も国としては多分そういう方向だろうというふうに思っております。ですので、臨時財政対策債を極力抑えていくという方向ではなくて、バランスよく活用していくということが今後大事な点というふうに考えております。

委員長（川上文浩君） 関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（伊藤 壽君） 議案の資料番号2の80ページですが、市税についてです。

不納欠損額が前年度に比べて約2,100万円減少しているが、その理由と内容についてお願いいたします。

収納課長（鈴木広行君） 不納欠損処分は、滞納者の所在が不明ですとか、滞納処分する財産がないとき、または時効などの理由で市税を徴収することができないときに、その調定額を翌年度会計に繰り越さない会計処理を行うことをごさいます。そのほとんどが滞納繰越分での不納欠損となっております。滞納繰越額は、市税収納率の上昇に伴いまして毎年減少しております。この滞納繰越額の減少によりまして、不納欠損額の減少につながっているものと考えております。不納欠損額の減少の大きな税目としましては、個人市民税の1,600万円ほどでございます。不納欠損につきましては、引き続き法令に基づき適正に処理するとともに、不納欠損額の減少に努めてまいります。以上でございます。

委員長（川上文浩君） 関連はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

委員（伊藤 壽君） それでは、議案の資料番号4の1ページですが、実質収支額についてですが、実質収支額が前年度と比べて約5億円減少しているが、その理由についてどのようなことからなのかということをお願いいたします。

財政課長（酒向博英君） まず減少の理由の前に、実質収支が増減する要因について御説明を申し上げます。

簡潔に申し上げますと、歳入予算、歳出予算に対して、それぞれ実際にどれだけ歳入、歳出があったかによります。予算に対して歳入が多くあるほど実質収支は増加しますし、また予算に対する歳出の執行が少なくなるほど、実質収支が増加する要因となります。

このことを踏まえまして、平成26年度の実質収支が減少した理由を申し上げますと、歳入が前年度に比べ予算総額に対して多く入らなかったことにあわせて、歳出では予算総額に対する執行率が上がった。言いかえますと、不用額が減ったということになります。

具体的な数値では、まず歳入で、平成25年度決算では、最終予算額から繰越事業費予算を差し引いた、いわゆる実質的な当該年度の予算額に対し約8億2,400万円の増の歳入がございましたが、平成26年度では、国庫補助金などの減額によりまして、予算額に対し約5億1,100万円の増となり、その差が約3億1,300万円となりました。歳出では、平成25年度決算では、予算に対する不用額は約9億9,900万円であったのに対し、平成26年度は約7億8,500万円となり、約2億1,400万円の減となりました。特に1,000万円以上の不用額が生じた予算事業につきましては、12事業、減をしております。この不用額が多額と見込まれる事業につきましては、年度途中に予算を減額補正して、減額分の財源につきましては他の事業や公共施設整備基金の積み立ての財源に充てるなど、できるだけ不用額をそのまま翌年度へ剰余金として残さないようにしたことも不用額が減った要因でございます。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

関連質問のある方は、随時、関連質問と言って手を挙げてください。

委員（板津博之君） 同じ資料の11ページの上段、一般会計基金の状況でございます。

公共施設整備基金は、年度末残高が対前年度費 8 億6,600万円増の36億400万円となった一方で、地域福祉基金は年度末残高が対前年度比4,300万円減の7,700万円となった。今後の中長期的な基金の運用をどのように考えているか、当局の見解を問う。

財政課長（酒向博英君） まず公共施設整備基金につきましては、昨年度策定した公共施設等マネジメント基本方針では、予防保全の徹底、公共施設の耐震化とあわせまして、今後の建てかえや大規模改修に備え計画的な基金の積み立てを行っていくと、こういう基本方針を示しておりますので、今後も毎年度可能な限り積み立てを行っていくことが必要と考えております。

一方で、今後、文化創造センター a l a を初め、各施設の大規模改修等の事業実施に伴い財源不足が生じた場合には、この公共施設整備基金からの繰り入れが、更新以前の段階であっても必要になるというふうに考えております。

地域福祉基金は、その目的に沿って地域福祉の充実のため、社会福祉協議会への補助金の財源として繰り入れを行ってきておりますが、今年度当初予算においても4,500万円の繰り入れを計上しており、来年度も同事業への繰り入れを行うとした場合、平成28年度末で残高がゼロとなると、そういう見込みでございます。したがって、来年度、基金を廃止するかどうかの検討が必要になってくるというふうに考えております。

財政調整基金につきましては、大規模災害への備えや市民サービスを低下させない予算規模を確保するための財源調整として必要となるため、先ほど申し上げました公共施設整備基金への積み立てに重点を置きながら、この財政調整基金への残高も確保していくことが必要であるというふうに考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次。

委員（伊藤 壽君） 同じく土地開発基金についてですが、土地開発基金の土地約8,350万円ありますが、どのような目的の土地かということをお願いいたします。

財政課長（酒向博英君） 現在、基金で保有している土地は、2つの事業のために取得したものでございます。

1つは、平成21年度に長塚古墳整備事業用地として取得しました中恵土地内の宅地1,008.24平方メートルで、取得価格は7,969万6,861円です。なお、この取得価格には、建物移転補償費4,087万9,621円が含まれております。この土地は、将来的に長塚古墳を史跡公園化するための土地でありまして、一部は駐車場等として使用する予定のものでございます。現在、既に暫定の形で見学者の駐車場として利用をしております。

もう1つは、市道25号線道路改良事業に伴う代替地として取得しました広見地内の雑種地

154.16平方メートルで、取得価格は380万7,752円でございます。現時点で用地交渉が継続中の状況になっておりますので、基金で保有しているものでございます。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、7番。

委員（伊藤 壽君） 12、13ページですが、市民税、固定資産税につきまして、各税目において対前年度の収納率が上昇していますが、平成23年度からコンビニ収納を導入し、収納率の向上を図っておられますが、引き続き寄与しているか、その理由と状況についてお願いいたします。

収納課長（鈴木広行君） 市税の収納におけますコンビニエンスストアの利用状況につきましては、毎年徐々に利用件数が増加しております。平成23年度からの3年間における取扱件数の平均増加率は15.6%で、納付額の平均増加率は23.9%でございます。なお、平成26年度の取扱件数としましては4万4,969件、納付額は9億7,537万円ほどございました。コンビニエンスストアは24時間納付が可能でございまして、金融機関の営業時間に納付できない方や近くに金融機関がない方にとって大変有効な手段となっており、納付環境の向上と収納率の上昇に寄与しているものと考えております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号8。

委員（富田牧子君） 議案資料番号4の12ページです。

景気回復基調で大幅に平成26年度の税収がふえたということでしたので、どのような分野の企業の法人市民税がふえたのか教えてください。

税務課長（大澤勇雄君） 可児市の平成26年度の法人市民税の伸びは、製造業を中心にお話をさせていただきましたが、特に自動車関連の企業が業績が好調でした。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（富田牧子君） そうすると、製造業以外のところではさほど伸びなかったという、ということですか。

税務課長（大澤勇雄君） 上位50社を比較いたしますと、上位の中に製造業が、平成26年度については22社、平成25年度においては16社でございますので、特に製造業が多く伸びているということでございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号9。

委員（勝野正規君） 資料4の20ページ、教育使用料ですけれども、おおよそ10年ぐらい前に、公民館使用料とかスポーツ施設の使用料の大幅な見直しを行ったんですけれども、その後、検討はあったと思いますけれども、受益者負担の公平性の面とか財源確保のために、今

後また大幅に見直すというようなお話を昔しておったと思いますけれども、そのようなことはもう計画されておられますか。

財政課長（酒向博英君） 使用料の見直しにつきましては、勝野委員の御質問にありますとおり、平成17年度に大幅な見直しを行い、金額については現在に至っております。

平成20年度には、平成21年度からの見直しに関する使用料検討会議を庁内等でも開催しておりますが、結果的には、リーマンショックにより景気が急速に落ち込んだことなどから、改定のタイミングが適切ではないという判断に至った経緯がございます。

その後、平成24年度の検討結果では、過度な公費負担を設定しているという施設はなく、受益者負担の程度ですとか、他市との比較においても使用料はおおむね妥当な状況であるという結論が出ましたので、見直しは行っておりません。

今後は、平成29年4月からの消費税率の引き上げも踏まえまして、来年度、現状の使用料について妥当かどうかという検討をしていく必要があるというふうに考えております。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号10。

委員（伊藤 壽君） 同じく資料29ページですが、延滞金について、前年度に比べまして約42%、1,281万円の減となっておりますが、その理由と内容についてお願いいたします。

財政課長（酒向博英君） 延滞金は主に市民税及び固定資産税の延滞金で、市民税、こちらは個人、法人合わせまして約692万円、固定資産税が約498万円、前年度に比べ、それぞれ減となっております。

この減少の理由は、地方税法の改正によりまして、延滞金算定の加算割合が平成25年度に比べ低くなったことによるものでございます。1カ月以内の期間の場合、平成25年が年率4.3%であったのに対しまして、平成26年は2.9%で1.4%低く、1カ月を超える期間の場合は、平成25年が年率14.6%であったのに対し、平成26年は9.2%と、こちらは5.4%低くなっております。

この理由のほか、市税の収納率の向上等によりまして、滞納繰越額の総額、調定額でありますが、こちらが減り、結果、滞納繰越分の本税収入額が、平成25年度に比べ1,881万円ほど減少したことも延滞金の減少に影響をしております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

番号11、12。

委員（板津博之君） 35ページ、職員研修事業でございます。

前年度と比べ、管理職を対象としたセクシャルハラスメント研修、部課長級及び主査を対象とした市長講話がなくなった一方で、新たに主任主査キャプテンシー研修と55歳以上セカンドライフプラン研修、施設体験研修及び報告会を実施しているが、前年度の研修がなくなった理由と新たな研修の目的と効果は。

委員（酒井正司君） 多文化共生事業・レッドランド市との交流事業がある本市としては、職員の海外研修は必須です。今回の海外研修見送りのリカバリー方策と中長期研修計画をお聞かせください。

市長公室長（前田伸寿君） それでは、最初に板津委員からの御質問についてお答えをいたします。

管理職のセクハラ研修につきましては、定期的ということではなくて、不定期で行うという意味で、今後も随時行っていきたいと思っております。また、同セクハラ研修につきましては、係長職の県の研修センターでの受講や、若手職員の研修の中の1項目として昨年度も行っております。

市長講話につきましては、平成24年から各階層で順次実施をしてきております。昨年度をもって全職員が市長の講話を受講したということでございます。このほか、市長の講話につきましては、昨年においても、昇格した新任課長、それから新任係長、それから新規採用職員につきましては、これは毎年、市長から訓示を含めた講話をいただいておりますので、これにつきましては毎年実施をしておるものでございます。

次に、主任主査のキャプテンシー研修と、これは昨年度設けたものでございますが、これにつきましては、これから係長職になっていくという中堅の職員が自分の役割をしっかりと認識してもらうということで設けたものでございまして、セカンドライフプラン研修につきましては、退職後、年金が受給できるまでに間があくということを認識し、再任用も踏まえ、生活設計や人とのかかわり方を研修してもらうということで設けたものでございます。

それから、次に施設体験研修でございますが、これも昨年度初めて行ったものですが、入庁2年目の職員を対象に、仕事もなれてきたところで違った視点に立つということで、今後の業務の中に役立ててもらおうということで実施したものでございます。その研修の報告会につきましては、入庁1年目の職員、それから職場の上司、先輩も出席していただき、その研修報告を聞くということで、今後の職場や実施にも生かせるものとなったというふうに思っております。

いずれの研修も、単に知識を身につけるというものではなくて、各自の立場、役割を認識し、職員として、また人として自分はどう成長し、市民にどう対応していくかということを学ぶものでございます。

続きまして、酒井委員の海外研修の関係の質問に対してお答えをいたします。

海外研修は例年2人を派遣しておりまして、1つはとうかい号の洋上研修、それから1つはJ I A Mで約2週間の研修でございます。これを派遣しておりますが、昨年度においては、とうかい号につきましては派遣をいたしました。

J I A Mのほうにつきましては、昨年度、実はレッドランド市のほうにも派遣しようということもちょっと検討しておりまして、なかなかその調整がうまくいかなかったことと、それからJ I A Mの研修の中身につきましては、これが前の年の研修項目とほとんど一緒であったということと、時期が、3コースあるんですが、全てが9月中であったということで、

なかなか調整ができずにやむなく見送ったということでございます。

そのかわりといっはなんですが、多文化共生、国際交流の研修につきましてはJ I A Mのほうで研修がございまして、これが2コースで合計10日間の研修に係長を派遣したということでございます。

今後につきましては、海外研修につきましては、当然、多文化共生、国際交流、それから視野を広げるという意味では職員にとってよい機会でありますし、必要であるというふうに考えておりますので、時期、内容も考慮し、それから今後進んでいくであろうオーストラリアのレッドランド市との交流も含めて実施していきたいというふうに考えております。

また、中長期研修計画につきましては、可児市につきましてはその上に人材マネジメント方針という基本方針を持っておりまして、それに即して職員をどういう人材を育てていくかということで、研修計画につきましては毎年策定をしたり、それに基づいて研修を実施しておるという状況でございます。以上でございます。

委員（酒井正司君） この職員研修というのは、私は投資事業だと思うんですね。ですから、市の財産を築く事業だと思うので、連続性というか、計画性というのは極めて大事だと思います。いろんな諸事情があってJ I A Mのほうはだめだったということですが、同じ内容でも人が変われば受けとめ方は当然違うので、やはりこれはささいな事情でやめるべきではないと思います。

それと、レッドランド市との研修と申しますか、行き来がなかったということ、非常に不思議なんですね。今度姉妹提携をやるという相手にとって、たしか今まで正式に市から派遣した実績はないと思うんですが、今度の議長、市長行かれる場合についての下準備等々は、この研修も含めてどういうふうにお考えでしょうか。

市長公室長（前田伸寿君） レッドランド市につきましては、今年度、視察団を派遣するというので、昨年度も含めて準備をしてきておったというところでございます。これにつきましては、当然これから視察の結果を踏まえて進めていく形になるかと思っておりますけれども、こちら辺は海外研修も含めた中で今後も派遣は必要であろうというふうに考えておりますし、それからレッドランド市以外の海外研修につきましても非常にいい機会だと思っておりますので、積極的に派遣は考えていきたいと思っております。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号13。

委員（山根一男君） 同じ資料番号4の36ページ、職員福利厚生事業ですけれども、職員のメンタルヘルスのカウンセリングを委託したというのが、カウンセリングの実績はどうかという質問です。

市長公室長（前田伸寿君） このカウンセリングにつきましては、職員の心の健康ということで、職員の悩み事相談から精神的なフォローまでのカウンセリングを実施していただくというものでございます。これにつきましては、平成22年度から実施をしております、産業

カウンセラーに委託をしております。2カ月に1回ずつ、計、年間6回を実施しております。毎年十数人が利用をしております。平成26年度につきましては、延べ14名の職員がカウンセリングを受けております。大事に至る前に対処ができたり、今後のケアの方針や方法等を示してもらえらるため、非常に有効的であると思っております。個人的にカウンセリングを受けることにためらっている人でも気軽に受けることができるため、効果があるというふうを考えておりました。実績につきましては、平成24年が10人、平成25年が10人、平成26年が14人という形で相談する職員がふえてきておるといことで、大変有効に活用できておるといふうを考えております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号14。

委員（板津博之君） 次のページ、37ページの政策広報経費でございます。

フェイスブックページ「かにすき」は、前年度は市民投稿者（かにすき）に74人が登録し、1,154「いいね」であったが、平成26年度の実績は。また、担当課として「かにすき」の効果をどのように評価・検証しているか。

広報課長（尾関邦彦君） それでは、お答えいたします。

フェイスブックの平成26年度実績でございます。平成26年度末で市民登録者が97人、「いいね」の数は1,321件となっております。直近の平成27年9月3日時点では、市民登録者が105人、「いいね」の数が1,500件となっており、順調に推移していると考えております。

効果をどのように評価・検証しているかにつきましては、当市のフェイスブックでは、市民と行政、両者が情報発信できるということが大きな特徴であるわけですが、効果としまして、行政としましてはタイムリーに情報を提供できるということ、また広報紙などではお伝えできない細かな情報も広報大使により親しみやすく発信できていると考えております。

もう1点としましては、多様な視点を持った市民の方々が地域の魅力を発信していただいているということで、情報に厚みや深みが出ていると考えております。検証のための指標として適切かどうかわかりませんが、公式フェイスブックが県内21市中13市で開設されております。そこで「いいね」の件数を比較した場合、平成27年9月7日時点ですけれども、一番多いのが岐阜市の2,792件、次いで可児市の1,502件、続いて飛騨市の1,011件と続いておりました。13市の平均が920件ほどでございますので、情報伝達手段の一つとして一定の成果が出ているのではないかとこのように考えております。

いずれにしても、今後も利用者が拡大していくと考えられておりますSNSの一つでございますので、時間をかけてより広がりのあるものにしていきたいと考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（板津博之君） 広報大使の塚本明里さんについては、今後とも広報大使として続けていただくということによろしいんでしょうか。

広報課長（尾関邦彦君） はい、その考えでございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号15。

委員（山根一男君） 同じく37ページの政策広報経費の中で、財源内訳の中で243万8,000円の広告収入があったということだが、その媒体ベース等の内訳はどうでしょうか。

広報課長（尾関邦彦君） 広告収入につきましては、全て「広報かに」に掲載された広告の収入によるものです。

委員長（川上文浩君） 次、番号16。

委員（山根一男君） 同じく政策広報経費のところ、「市長への提案」の件数42件は、昨年度の107件、一昨年の122件から激減しているが、その理由の分析はされているか。

広報課長（尾関邦彦君） 「市長への提案」の件数につきましては、話題性のある事案の発生や同じ方からの同一内容の複数提案、またそれに関する再質問が繰り返されるなどの要因で大きく増減をしております。

平成24年度には子どものいじめの防止に関する条例の制定がございまして、これに関する意見であるとか、同じ方からの繰り返しの要望・質問などが計46件ございました。平成25年度には給食のコバエ混入や可茂衛生施設利用組合職員による猫虐待の事件などがございまして、これに関する意見や同じ方からの繰り返し質問・要望などで合計54件ございました。こうした関係で平成26年度と件数に開きがあるのではと判断しております。

また、平成24年1月から、「市長への手紙」から「市長への提案」ということでタイトルを変えまして、より前向きな御意見や御提案をいただきたいという点を強調するように見直しをしておりますけれども、そうしたことが少しずつ浸透し、減少要因の一つにもなっているのではないかと考えております。

ちなみに、今年度につきましては、9月10日時点で22件の御提案をいただいております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（山根一男君） 逆に、「市長への手紙」を「提案」に変えたことによってハードルが高くなって、出しづらくなっているとか、そんなことは考えられませんか。

広報課長（尾関邦彦君） 「市長への手紙」の時点でも提案とかアイデアということでしたので、その点でハードルが高くなったというふうには考えてはおりません。以上です。

委員長（川上文浩君） 次に、番号17。

委員（山根一男君） 次の38ページになりますけれども、文書管理経費。

ファイリングシステムによる文書管理の推進として217万9,005円支出しています。平成25年度約236万円、平成24年度は約211万円と同様の支出が続いているが、ファイリング用品、キャビネット等、それぞれの内訳を示していただきたい。

総務課長（杉山 修君） 申しわけありません。ファイリング用品としましては、例えばこういうのがフォルダーでございまして、これがファイルボックスです。これが主なファイリング用品で、このフォルダーをこのファイルボックスにこうやって入れて、もう1つの用品であるラテラルキャビネットに収納して文書管理するということで行っております。

それで、平成24年度は、文書管理に係る支出約211万円ございました。このうち文書保存箱、今のファイルボックス、フォルダー等のファイル用品が171万円で、そのファイルボックスやフォルダーを収納するラテラルキャビネットが7台で40万円ございました。同様に平成25年度は、約236万円のうち、ファイリング用品が205万円、キャビネットが5台で31万円、平成26年度は、約218万円のうち、ファイリング用品が188万円で、キャビネットが5台、29万円でした。

ファイリング用品は全庁分を総務課で購入しております、年度ごとの購入量は、ファイルボックス等の使用量や在庫の多寡によって若干異なってまいりますし、ラテラルキャビネットも全庁分を総務課で購入しております、毎年、機構改革や係の増設等に伴って必要となる分を各課に配分しております。以上でございます。

委員（山根一男君） 要するに消耗品ということだと思いますけど、もう少し耐久性のあるものに変えるとかいう考えはないんですか。

総務課長（杉山 修君） 今のところこのファイリングを始めてもう10年近くなりますが、特に支障なくファイリングを継続しておりますので、この形で継続したいと考えております。

委員長（川上文浩君） 次、番号18。

委員（山根一男君） 次の39ページになりますが、会計一般経費のところ、「歳計現金と基金のより安全で有利な運用に努めました」とありますが、どのように努力したのか、具体的な数字を上げて代表的なものを示していただきたい。

会計管理者（安藤千秋君） それでは、歳計現金と基金の運用状況についてお答えいたします。

通常の支払い資金の歳計現金については、余裕資金を金融機関の一、二カ月の定期預金で運用し、154万3,808円の利子収入を得ることができました。日銀による金融緩和策の影響を受け、金融機関の通常の店頭金利は1年の定期預金で0.025%という低水準にあります、入札や交渉により0.08%の利率で預金することができました。利子収入は前年度とほぼ同じになっております。

続きまして基金につきましては、金融機関の定期預金と国債、地方債などの債券で運用いたしました。平成27年3月末の8つの基金残高は約110億2,000万円となっております。

資金運用の内訳は、定期預金で75億7,000万円、地方債などの債権で34億5,000万円となっております。定期預金は0.075%から0.170%の利率で運用いたしました。債権は、20年債が1.2%から1.455%、10年債が0.456%から0.800%の利率で運用いたしました。8つの基金の利子収入、合計ですが、2,164万3,863円で、運用利回りは0.20%となりました。利率が高い債権での運用割合を前年度の15%から31%にふやしたことにより、利子収入は前年度に比べ

1,107万4,205円の大幅な増加になりました。また、運用利回りについても、前年度の0.11%に比べ0.09ポイント上昇し、0.20%になっております。

今後も毎年定めます資金運用指針に基づいて、安全性の確保を第一に考え、流動性に配慮しながら、確実に効率的な運用に努めていきたいと考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） 続きまして、番号19。

委員（酒井正司君） 同じページで、基金積立事業です。

財政調整基金・公共施設整備基金・減債基金の今年度積立額を目的別に自己評価してください。

財政課長（酒向博英君） まず財政調整基金につきましては、地方財政法の規定によりまして、決算剰余金の2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立てるか、または地方債の償還の財源に充てるという規定に基づきまして、平成25年度実質収支額16億4,613万2,000円につきまして、9月補正で6月補正後予算額3億4,500万円の財政調整基金の取り崩しの取りやめと4億7,806万円ほどの積み立てを行ったものでございます。財政調整基金の年度末残高は67億3,611万円となっておりますが、標準財政規模、可児市の場合は185億5,000万円ぐらいでございますが、この標準財政規模から見た一般会計基金全体の積立金比率、これが約60%で、県内21市中では13番目となっております。また、県が公表している市町村財政資料、平成25年度決算に基づくものでは、基金現在高は21市中11番目、住民1人当たりの基金現在高は17番目ということで、他自治体との比較においても積み過ぎている状況にはないというふうに判断をしております。また、今年度当初予算においては9億4,200万円の財源調整をこの財政調整基金で行っておりまして、市民サービスを低下させない予算規模を保つためにも、次年度以降も今年度と同規模かそれ以上の繰り入れが必要になってくるということも想定されますので、公共施設整備基金への積み立てに重点を置きながら、財政調整基金の残高を確保していくことが必要というふうに考えております。

次に、公共施設整備基金につきましては、9月、12月、3月の3回の補正で、歳入歳出差し引き額の調整を全てこの公共施設整備基金の積み立てにより行いました。先ほど板津委員の御質問にもお答えしましたとおり、公共施設整備基金につきましては、昨年度策定しました公共施設等マネジメント方針に沿って積み立てを行っていくということになると思いますので、昨年もその趣旨に沿ったものでございますが、今後も毎年度可能な限り積み立てを行っていく必要があるというふうに考えております。

減債基金につきましては、現状では繰り上げ償還の予定がございませんので、定期的な積み立ての必要もないため、利子のみの金額というふうになっております。当面は現状どおり毎年度利子を積み立てていくということになると思います。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（酒井正司君） ということは、災害対策、あるいはファシリティマネジメント、あるいは長期財政政策上、特に問題はないと、現在はほぼ及第点という御認識でよろしいですか。

財政課長（酒向博英君） 金額につきましては、県内比較から見てどうかという議論もある

うかというふうに思いますし、積み過ぎているという、考え方によってはあるかもしれませんが、財政課としては、適切な金額であり、今後もさらに必要に応じて積み増しをしていく必要があるというふうに考えております。

委員（富田牧子君） 関連でお聞きしたいんですけど、公共施設整備基金のところで、公共施設という概念ですね、今、指定管理にたくさんの施設が出ておりますけど、こういうものも公共施設整備基金の中でやっていくということで、そういう理解でよろしいんですね。

財政課長（酒向博英君） はい、今富田委員がおっしゃられた理解のとおりでございます。

委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

次、番号20。

委員（山根一男君） 同じく39ページの議場管理経費ですけれども、議場デジタル放送設備設置業務委託費1,053万円の内訳及び効果はいかがでしょうか。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 議場デジタル放送設備の設置の内訳でございますけれども、大きく4つに分けられます。

1つ目といたしましては、撮影装置でございます。デジタルカメラ4台、これは議場に設置しておりますが、その4台とカメラのコントローラー、これで約261万円でございます。

2つ目といたしまして、映像制作の装置でございます。これは文字を放送用信号に変えて表示させたり、複数画面で表示して切りかえて表示ができるというようなもの。また、フルハイビジョンで画像を撮っておりますが、これは動画配信するためにインターネット用にサイズを小さくするもの、分配機とかでございます。これで約157万円でございます。

3つ目といたしましては、システム制御装置でございます。カメラの制御ユニット、または切りかえ機、テロップの関係でございます。これで約370万円でございます。

4つ目といたしましては諸経費でございますが、設置費及び動作確認、機械・機器の調整、システム設定のための作業費といたしまして、約263万円でございます。

これらを合わせますと1,053万円になります。

効果につきましては、従来のアナログ放送では、議場から生放送するためにケーブルテレビ可児社屋まで映像を送るための機械が既に販売終了となっており、機械が壊れたときに放送ができない状態となるということと、また各家庭のテレビが大型化いたしまして、アナログ放送では画像が粗く汚い状態で、市民からはケーブルテレビ可児への改善要望が多く寄せられておりました。今回のデジタル化により、安定的にケーブルテレビ放送ができるようになったことと、きれいな映像になり、見やすくなったことが効果だと考えております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（山根一男君） はい。

委員長（川上文浩君） 山根委員にちょっと一言、委員長として申し上げておきますが、この項目に関しては、議会運営委員会、議会全員協議会でも議員に対してはしっかりと説明さ

れているということと、効果は本来、議会、議員側が出すべきものであろうというふうに思いますので、その辺も考慮して、今後、質疑の内容を検討していただきたいと思います。

次、番号21。

委員（山根一男君） 次の40ページになりますけれども、財産管理一般経費で、市有財産の管理地除草作業等委託料91万7,007円は、前年度の48万6,900円に比べて88%増となっている。その理由は何か、また除草以外の作業の内容及び場所はどこでしょうか。

管財検査課長（吉田順彦君） 除草以外の作業ですが、管理地の樹木の伐採や倒木・支障木の撤去がございまして。平成26年度は、兼山の消防団車庫の裏山で枯れたナラの木の伐採・撤去、今渡台の南側のり面で台風による倒木の撤去、瀬田地内で道路に枝が大きく張り出した支障木の伐採・撤去を行いまして、その合計で約55万円支出しております。

委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

委員（山根一男君） 要は、伐採したりする箇所がふえたということによろしいんですね。

管財検査課長（吉田順彦君） はい。平成25年度につきましては除草だけだったんですけど、平成26年度は先ほど申し上げましたような事態が起こりましたので、支出がふえております。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（山根一男君） はい、わかりました。

委員長（川上文浩君） それでは、ここで午前10時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時14分

委員長（川上文浩君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑を続けます。

番号22。

委員（山根一男君） 引き続き、議案資料4番の40ページ、庁舎管理経費です。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理廃棄物）処理委託料141万3,600円は、昨年度は収集運搬処理、正確には特別管理産業廃棄物収集運搬処理業務委託料となっておりましたが、どのような違いか、またいつまで続くのでしょうか。

管財検査課長（吉田順彦君） ポリ塩化ビフェニル（PCB）に汚染された特別管理産業廃棄物の種類の違いにより処理できる時期や業者が違うためでございます。

平成25年度は、微量ポリ塩化ビフェニルに汚染された変圧器と遮断器を処理いたしました。その業者は処理及び収集運搬が行える業者でございました。

平成26年度は、コンデンサを処理いたしました。これは、豊田PCB廃棄物処理施設でしか処理できない高濃度ポリ塩化ビフェニルに汚染されたもので、平成16年に同施設ができてからやっと処理の順番が回ってききましたので、行いました。この施設は収集運搬が行えないため、収集運搬につきましては別の業者に委託しております。

あと、いつまで続くのかということでございますが、庁舎内には高濃度ポリ塩化ビフェニルの蛍光灯用安定器が160キ口ほど保管してあります。これは、北九州PCB廃棄物処理施設でしか処理できないもので、平成29年度以降に岐阜県の処理順が回ってくる予定です。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号23。

委員（板津博之君） そうしましたら、42ページの上段、リフレッシュルート推進事業でございます。ちなみに、重点事業点検報告書では32ページになります。

ルート内の安全確保のため、市道路側線の引き直しを帷子地内及び久々利地内の2カ所で行ったとのことだが、今後、ほかの地区でも安全確保対策を行う予定はあるか。また、13ルート上の危険箇所は、担当課として把握しているか。

観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

先ほどお話がありましたとおり、平成26年度につきましては2カ所で路側線の引き直しを行いましたけれども、今後も安全確保のため、市内17カ所の市道の路側線の引き直しや歩道の改修など、必要な安全対策を施す予定であります。

ルート上の危険箇所につきましては、職員が13のルートを1つ1つ見て回り、状況把握をいたしました。これによりまして把握した危険箇所に基づきまして、安全対策を講じていく予定でございます。

なお、把握しております危険箇所以外にそのような場所がございましたら、ぜひ情報提供のほうをお願いしたいと思います。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号24。

委員（田原理香君） 資料番号が、重点事業点検報告書で32ページ、それから板津委員と同じように、資料4では42ページでございます。リフレッシュルート推進事業のことでお伺いいたします。

モデルコースの公表や案内看板設置が行われましたが、多くの人に楽しんでもらえるようなモデルコースを生かしたKルート推進の企画とか催しはされたのでしょうか。

観光交流課長（坪内 豊君） モデルコースにつきましては、平成26年5月1日号の「広報かに」でお知らせするとともに、可児市のホームページでも公開をしております。

Kルート推進のための企画・催しにつきましては、平成26年度は実施はしておりません。Kルートはモデルコースでありまして、市民の皆さんがそれぞれ楽しみながら設定をしていただければというふうに考えておりますけれども、アイデア次第ではさまざまな使い方ができますので、市民主体の企画をぜひ行っていただきたいというふうに考えております。

ちなみに、可児市健康づくり運動普及推進協議会の皆さんによりまして、Kルートを活用

しまして、「歩こう可児302」や「健康チャレンジウオーク」で健康づくり活動を行っていただいております。以上です。

委員（田原理香君） 私が言うのは、要はKルートが地域や地元の方々に本当にわかっていて、じゃあこれに行ってみようとか、地域の中でその趣旨を理解して展開できているかということです。単に看板を設置しました、何とかしましたじゃなくて、それをいかにつなげていくかということでの質問です。どうでしょうか。

観光交流課長（坪内 豊君） まさしくそのあたりのところが一番大事ななあというふうに思っております。設置だけして使われないでは全く意味がないものだというふうに考えております。

今、観光グランドデザインの本編というのを策定中でございますけれども、そういった中で、各観光資源を地域の皆さんと一緒に磨いていきたいということを考えておりますけれども、そういったつながりの中でKルートというのも当然かかわりを持ってまいりますので、そういった使っていただけるような、市民の皆さんと一緒に進めていく、そういうことも念頭に行きたいというふうに考えております。以上です。

委員（田原理香君） 特に地域の中といえは自治会にもきちっとお伝えしながら、その中でもんでもらえるようになるといいと思いますので、よろしく願います。

委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号25、26。

委員（山根一男君） 同じく42ページの行政改革事務経費です。

若手職員グループによる市政改革推進本部への6件の事業提案、職員提案制度GENKIカップの18件のうち、実用化されているのは何件か。またその内容を公表していただきたい。

委員（酒井正司君） 職員提案制度で年間18件の提案は極めて低調と感じる。制度の見直しや活性化を図るお考えはありますか。

財政課長（酒向博英君） 最初に、山根委員の御質問にお答えいたします。

まず若手職員グループの提案について御説明をいたします。若手職員グループにつきましては、入庁2年目から10年目の職員30人が4つのグループに分かれて議論を重ね、6件の提案を行ったものでございます。市政改革推進本部におきまして、6件の提案全部について実施に向けての検討を進めていくこととなりましたので、その内容について、所管課におきまして、今年度既に事業化したものや今後の事業化の可能性も含め検討しているものがございます。

6件のうち既に事業化したものは3件で、その内容を御説明いたします。

1つ目が、高校生と成人、地元企業の出会いのきっかけづくりで、内容は、産業フェアを活用し、地元就職したい高校生と地元の若者を雇用したいという企業の出会いの場をつくるというものでございます。この提案につきましては、今回の補正予算の中に産業フェア補助金として予算計上しております。

2つ目としましては、動画によるPR事業の推進ということで、内容は市の新たな情報発信媒体として動画を活用するというものでございます。この提案につきましては、今年度広報課において動画制作を進めております。

3つ目としましては、Nルート、夜（ナイト）のNですが、ナイトルートの新設。内容につきましては、Kルートとあわせ、仕事が終わった後のジョギングや散歩などが夜間に安全にできるルートの整備を行うというものでございます。この提案につきましては、KYBスタジアム周辺のルート提案もありましたので、夜間、スタジアムの使用がない日も照明を点灯するようにしております。

まだ事業化に至っていない3つの提案としましては、子供広報、子供ホームページの作成、ハーフマラソンと婚活イベントの開催、市民のライフイベントに寄り添う行政及び市民施設でございます。

次に、GENKIカップについてでございます。

採用された提案は18件中4件で、既の実施したものは2件です。

2件のうち1つは、窓口待ち時間に図書館閲覧終了等の雑誌類を活用ということで、これは窓口で待つ人のために、図書館で閲覧を終了した雑誌等をカウンター付近に置き、読んでもらえるようにするという提案でございます。この提案につきましては、昨年度から市民課の窓口近くに設置をしております。

2つ目としましては、転出者へのふるさと応援寄附金の案内という提案で、市民課で市外への転出手続をした人に、ふるさと応援寄附金の案内チラシを配付し、寄附件数の増加につなげようとするというものです。この提案についても昨年度から実施をしております。

実施に至っていない他の2件は、行政介入暴力への適切な体制整備、KYBスタジアム還暦野球ツアー旅行パック商品開発構想、この2つでございます。

続きまして、酒井委員の御質問にお答えいたします。

職員提案制度につきましては、平成26年度の18件は、平成25年度の11件から7件は増加しておりますが、平成23年度は38件ありましたので、平成23年度との比較では20件減少しているということになります。この提案制度は、事務能率や市民サービスの向上、経費の削減などを図るための業務改善や新規事業についてのアイデアを募集し、提案を職員提案等推進本部で審査した後、採用された取り組みを関係部署に実施することを要請しております。

制度の見直しの面につきましては、昨年度は、個人提案に加えまして、業務改善に関するチャレンジメニューを各課ごとに設定し、設定した取り組みについての自己評価を行い、推進本部において効果的な取り組みに対する表彰等を行っております。今年度はさらに組織全体での取り組み姿勢の定着を図るため、年度当初に設定する各課の組織目標に業務改善項目を新たに加え、各課でそれを設定して、年間を通じて最初に設定した業務改善に取り組むことというふうにしております。

また、今年度は若い世代の職員が業務改善についてみずから考え、その提案を生かすということを目的に、入庁6年目職員全員を対象に階層別研修に位置づけまして、13人の職員が

3つのグループに分かれてグループごとに提案を考え、現在そのプレゼンテーションの準備を進めているところでございます。

職員提案制度は、職員1人1人が日ごろ感じている問題や課題について、その解決策をみずから考え、提案することで市民サービスの一層の向上につなげていくという趣旨でございますので、今後ともその制度自体がマンネリ化しないように継続的な改善を行っていく必要があるというふうに考えております。以上です。

委員（酒井正司君） これだけの職員がおってこれだけの数というのは、民間と比較したら悪いんですが、極めて低いというか、これはある意味、やる気のバロメーターだと言えると思うんですね。GENKIという名前がちょっと恥ずかしいなあという気がするんですが、制度見直しというのは職員に限ってですが、今どんどんいろんな委託をしていますよね、窓口業務だとか。そういう職員に限らず、別枠でもいいですが、総力を挙げてというか、そういう体制づくりはどうでしょう、いかがですか。正職員以外にも広げるというような意味。

財政課長（酒向博英君） 反問というか、確認をよろしいでしょうか。

委員長（川上文浩君） 反問を許します。

財政課長（酒向博英君） 今おっしゃられましたのは、職員以外、いわゆる期間業務職員、いわゆる臨時職員からの提案を受け付けてはどうかという趣旨でよろしいでしょうか。

委員（酒井正司君） 全て含めるべきだと思うんですね。いわゆる市民サービスが目的ですから、方向性は全て一緒なわけですね、どの立場にいてもね。待遇が違う、あるいは雇用形態が違うというだけですから、市民サービスという方向性、目的からいえば全て一緒なので、全て対象に何らかの形の提案制度を模索できないかという質問です。

財政課長（酒向博英君） おっしゃられますとおり、正規職員であっても臨時職員の立場であっても提案は受け入れるべきものというふうに考えておりますし、それはやっぱり正規職員と臨時職員とのコミュニケーションの中でこういうふうにしたほうがいいんじゃないという提案があれば、それを職員が生かしていくという方法もありますし、直接御提案をしていただくという方法もあるかというふうに思います。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（山根一男君） 関連でいいですか。

趣旨は酒井委員と一緒になんですけれども、非常に結構なことだし、今聞けば非常に具体的で、我々議員にも参考になることがたくさんありますし、非常に小ぢんまりと職員、あくまでも職員ということに限っているのかもしれないけれども、ぜひいろんな形でどういう方がどういう提案をされているか、いつごろやってどうなっているかということ公表していただきたいと思いますし、以前調べているとき、豊田市役所なんか、財政規模は全然違いますが、年間4,000件ぐらい出てくるということで、要するにやる気のインセンティブを高める意味でいろんな方の注目を浴びてというところも含めて改善の余地はないんでしょうか。

財政課長（酒向博英君） やはり件数をふやすためには職員1人1人が日ごろからきちっと疑問点を見つける、改善点を見つけるという、やはりその意識を定着させると、それを継

続的にそういう風土をつくっていくということは非常に大切だと思いますので、そういったまずはその部分をやっていないと件数もなかなかふえないというふうに思いますし、あとは仕組みでございまして、やはり各それぞれのセクションがお互いに競い合うという、そういったことも必要かなというふうに考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） 関連質問ですか。

委員（田原理香君） 今のこちらの提案のことなんですけれども、せっかくのいろんな方々の専門分野でのいろんな知恵みたいなものはもっともっと外へ出て、そういうところの中から、いろんなやりとりの中から、きっといろんなものを提案しようとしたときに具体的にできてくるだろうしということも考えますので、もっともっと職員の方々がいろんな現場へ行くとか、いろんな地域へ行くとか、いろんな企業へ行くということもふやしながらの提案もされていったらいいのかなあというふうに思いました。

委員長（川上文浩君） ここは質疑の場ですので、質疑をしてください。

委員（田原理香君） というふうに思いますが、どうでしょうか。

財政課長（酒向博英君） やはり市民のニーズ、それから市民の皆さんが市役所にこうしたらもっといいと改善してほしいことということを職員が現場でつかんでから、それを具体的に実現していくということは大事なかなと思いますので、それは職員の意識の中でやっていくべきことだというふうに思っています。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次、番号27。

委員（酒井正司君） 資料番号は4番ですが、42ページと83ページ、両方をお願いいたします。行政改革事務経費とブランド化推進事業でございます。

全国各地でふるさと応援寄附金の獲得競争が激しくなる中で、可児市の状況はどうか。また、寄附者を引きつける特産品（可児ブランド）開発や育成支援、開拓は。また、コンサルタントなど外部の知恵をかりるなどの取り組みはどうなっているのでしょうか。

財政課長（酒向博英君） それでは、前段のふるさと応援寄附金の可児市の状況について御説明をいたします。

平成26年度の寄附は、件数で227件、1,678万9,000円で、平成25年度は359件、3,493万9,000円でしたので、132件、1,815万円ほどの減となっております。今年度の状況を申し上げますと、8月末現在で、94件、1,465万8,000円の寄附をいただき、昨年度同時期との比較では、56件、1,201万6,000円の増となっております。今年度は、7月にPR強化月間を設けたことなども影響し、寄附件数もふえておりますが、大口の寄附をいただいたことが増加の要因でございます。状況は以上です。

経済政策課長（宮崎卓也君） 私のほうからは、寄附者を引きつける特産品開発や育成支援、開拓は、それからまたコンサルタントなど外部の知恵をかりるなどの取り組みはどうなっているかと、こちらのほうの質問についてお答えいたします。

現在、可児市のイメージ、代名詞となるような可児ブランドを発掘、創出していこうという方針のもと、市民ややる気のある事業者の皆さんからの意見や御協力をいただきながら、メイドイン可児というだけではなくて、ストーリー性とか歴史性とか地域資源としての独自の価値があって自慢となるようなものを積極的にピックアップしております。それらをもとにふるさと応援寄附金の返礼品や物産展など、これらを活用いたしまして発信し、その中から育ってくるものをさまざま誘導しているというのが今の状況でございます。

委員御質問の事業者や生産者の育成支援といたしましては、市の主催行事に限らず、外部のさまざまなイベントにおける出展のあっせん支援を行いまして、商品の販売拡大とかPRにつなげておりますほか、コンサルタントとか民間のアンテナショップ、それから岐阜県産業経済振興センターや日本貿易振興機構（ジェトロ）、これらの民間の専門家とコンタクトをとらせていただきまして、当市の特産品の改善点とか展開方法をいろいろ相談させていただきまして、生産者、それから事業者にフィードバックさせていただいております。

また、ブランド開拓につきましては、可児ッテなどの民間事業者と協力いたしまして、地元特産品を使用した商品開発、こういったものに対してPRや情報提供などの支援、協力といったものを行っております。

外部の知恵をかりるなどの取り組みにつきましては、先ほど説明しましたような民間専門家への相談等をこれまでも実施してはおりますが、今後寄附者を引きつけるようなブランド化を進めていく上では、さらに若い方の感性とか、さらに外部の方の視点というのが大切だという点は認識しておりまして、そうした機会づくりも視野に入れながら取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

委員（渡辺仁美君） 済みません。今のお答えに関連ですけれども、私、この特産、自分の関連の中でちょっと提案しようと思ったことに絡めてなんですけれども、こういったテーマって市民がとても乗ってきやすいとか興味を持ちやすいので、こういったことをテーマにした、あと外部の人も交えたシンポジウムのような形のものを公開の場でされるお考えはないのでしょうか。

経済政策課長（宮崎卓也君） 今の御質問のシンポジウム等につきましては、今御説明しましたように、若い方の感性、外部の方の視点が大切だという点においては、市民の方々にいろいろアイデアをいただきながらということが必要だと思いますので、いろいろ取り組む中で方法を考えていきたいと思っております。シンポジウムそのものをやろうという計画自体は、今はないんですけど、そういう取り組みの中でいろいろと考えていきたいとは思っています。以上です。

委員（渡辺仁美君） 可能性はあるということによろしかったでしょうか。今後、提案して、もし一般質問などで……。

委員長（川上文浩君） ここは質疑の場ですので、それ以外のことは控えてください。

委員（渡辺仁美君） わかりました。質疑の場、承知しました。

委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

次、番号28。

委員（山根一男君） 同じく42ページの最下段のほうで、住基・財政システム管理経費です。

情報システム（住基ネット含む）の保守委託料3,113万9,884円は、前年度の168万2,021円に比べて18.5倍の支出増となっている。その内訳はいかがでしょうか。

総務課長（杉山 修君） お答えします。

平成25年度の情報システム保守委託料約168万円でございますが、内訳は、住基ネット保守が135万円、住所辞書処理が33万円です。

平成26年度は、基幹情報システムへの更新を10月に行いまして、各システムを統合化いたしましたので、前年度までは担当各課で支出しておりましたシステム保守料を年度当初から総務課に一本化して支出いたしました。このため、平成26年度の情報システム保守委託料は、平成25年度と比べ大幅に増加しまして約3,114万円となりましたが、その内訳といたしましては、旧情報システムの平成26年度9月までの保守が1,281万円、新基幹情報システムの平成26年度10月以降の保守が1,761万円、住基ネット保守が46万円、住所辞書処理が26万円でございます。以上です。

委員（山根一男君） そうしますと、総額ではほぼ変わらないということによろしいんですか。

総務課長（杉山 修君） 総額といたしましては、実は若干平成25年度と比べてふえております。これはなぜかと申しますと、機能がいろいろ追加された、あるいはパッケージ化されて向上したということが理由でございますが、ただ引きかえとして、市役所で処理できる機能がふえまして、委託しなければいけない処理が減ってまいりましたので、相殺されて、全体の費用としては減少いたしております。以上です。

委員長（川上文浩君） 次、番号29。

委員（山根一男君） 47ページのほうに移りまして、生活安全推進事業です。

青色回転灯防犯パトロール委託料187万920円は、前年度の約141万円よりも約45万円ふえています。増加要因と委託内容、委託地区など明示していただきたい。

防災安全課長（杉山徳明君） 端的に申し上げますと、増加要因につきましては、内容が、平成25年度につきましては昼間のパトロール、特に小学校の下校時のパトロールを、休み期間を除いた形でやってございます。平成26年度につきましては夜間の駅の駐留監視を行っておりまして、平日の毎日という形になりますので、増加をしてございます。

具体的に申し上げますと、委託内容につきましては、下校時は午後2時から午後5時、市内全域で夏休み期間を除いた190日間。一方、平成26年度につきましては、名鉄広見線の西可児駅、可児川駅、日本ライン今渡駅、新可児駅及びJR東海の可児駅周辺で、駐留しながらのパトロールということで、午後9時から午後12時までを警備しております。期間につきましては230日間ということで、内容が異になってございますので、そういった増加になって

ございます。以上です。

委員長（川上文浩君） 次、番号30。

委員（板津博之君） 同じページ、生活安全推進事業でございます。

防犯灯設置事業で、47件615灯に補助金を支出しているが、LEDへの切りかえの内訳は。防災安全課長（杉山徳明君） 端的に申し上げますと、全件、全灯、LEDタイプに切りかわりましたというお答えになります。しかし、それでは多分再質問が来るとお思いますので、詳細に説明します。平成26年度末の時点ですので現在若干ふえたりしてある場合もありますけれども、市全体の防犯灯、自治会が管理されている防犯灯が約5,700基でございます。そのうちで、今までにLED化されたものが約2,000基。残りますのが3,700基でございます。平成26年度までは予算を絞られた形、言葉は悪いかもしれませんが、少し予算の残額がない、底をついた状態で、自治会のほうで要望いただいたものを御希望に沿える形ではございませんでしたけれども、平成27年度、今年度からはできる限り要望にお応えしていくということで、年間1,200基から1,300基の切りかえが可能な金額を予算として計上しております。したがって、先ほど御説明しました3,700基をおおむね3年間でLED化ができるんではないかなと考えてございます。以上です。

委員（板津博之君） 丁寧な説明をしていただきましたので再質問はいたしません。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号31。

委員（伊藤 壽君） 48ページ、国際交流事業ですが、ここにあります国際交流事業の成果についてお尋ねします。

観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

平成26年度の9月20日から27日までの間で、オーストラリアのブレンバール小学校の児童15名と教諭ほか4名が来日をいたしました。春里・南帷子小学校と学校の中で交流をいたしまして、両校の児童宅で夕食をするホームビジットも実施いたしました。

交流のありました南帷子小学校と春里小学校の児童やホームビジットを受け入れてくれましたホストファミリーの皆さんへのアンケートを行いましたけれども、その結果、児童の感想では、一緒に遊んでくれたり給食を食べられて楽しかったとか、また会いたいと、そういった意見が多くて、そのほかでは、英語で1つの単語でも話してみても伝わったときはうれしかったとか、英語での説明は難しかったけれども、ジェスチャーでコミュニケーションをとって楽しかった。また、ホームビジットを受け入れた児童は、最初は緊張してしゃべれなかったけれども、時間がたつにつれて慣れていって、最後にはにこにこでさようならすることができた、また会って一緒に遊びたいと、そういうような感想などがありました。

このことから、子供たちのコミュニケーション能力の向上、国際人感性の習得という所期の目的は、きっかけづくりというような面から一定の達成ができたのではないかというふう

に認識をしております。

それから、保護者の方にもアンケートを行っておりますけれども、こちらも有意義だったとか、よい経験ができた、続けてほしいというような声が多い状況でした。以上です。

委員（酒井正司君） 関連ですけど、可児工業高校との交流事業というのはどこに位置づけられるか。国際交流、名前からいくとここに該当するんですが。

観光交流課長（坪内 豊君） 可児工業高校との交流も、事業としてはこの中に位置づけられておりますけれども、実際の決算としてはプレンバール小学校との交流がほとんどということですので、その説明をさせていただきますと、可児工業高校とクリーブランド高校の交流ですね、こちらにつきましては、平成25年9月に姉妹校提携を結ばれまして、高校間の交流を始められております。平成26年度につきましては、こちらにお見えになっておりまして、滞在をされております。この間、ホームステイをされたりとか、いろんなことをやられておりますけれども、そこに対しまして、市としては基本的に学校間の交流を進めていただくのを尊重していくというようなことで、そこの応援というような形ですね、裏方としての応援をしておりますので、そういった経費は決算の中に若干入っておるとというような事業の内容になっております。以上です。

委員（酒井正司君） 3年目になると思うんですがね、これだけの交流がありながら予算として数字にあらわれないぐらいということはかなり冷たいというか、別扱いということですが、今後の方向性についてお聞かせください。

観光交流課長（坪内 豊君） 今若干お話しさせていただきましたとおり、まずは学校間の交流、姉妹校提携を結んでおりますので、そちらのほうを中心に生かしていただければというふうに考えております。

この間クリーブランド高校が見えたときに市として行いましたのは、例えば久々利保育園での園児との交流とか、花フェスタ記念公園でのお茶体験とか、そういったことをやらせていただきました、郷土歴史館のほうもお連れしましたけれども。そういうような、お金はほとんどかからないんですけれども、そういった協力はさせていただいておるということになります。

今後につきましても、できる限り、これからは可児工業高校以外の交流とかでいろいろ広がってくるということになっても、市民間での交流というのをやはり活発・活性化させていただきたいというふうに考えておりまして、そういった交流する団体がふえるよう、裏方としてコーディネートできるような、そういう応援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号32。

委員（山根一男君） 49ページのほうに移りまして、旅券発給事務経費です。

前年度に比べまして、申請件数で95件、交付件数で78件減っているにもかかわらず、決算

額579万7,694円は52%ふえている。財源内訳では、一般財源310万9,694円は、前年度の48万7,350円に比べて6.38倍と大幅負担増となっている。窓口業務の外部委託のコスト増に見合う成果はどういったものでしょうか。

市民課長（山口 功君） 旅券の申請受付、それから交付につきましては、業務委託をすることで期間業務職員3名でございましたが、3年で交代するところを継続して内容に精通した委託職員が対応することができるのが大きなメリットであり、中長期的で見る市民サービスの観点からも、大いに成果が上がるものと考えております。

また、職務に関する研修等を委託業者が行うことから、職員管理の面からも正職員の事務負担の軽減がなされております。これは、住民登録事務に忙殺されております正職員にとっても大変ありがたいことであると思っておりますが、そういった面からも住民サービスの向上が図られているものと言えるところでございます。

また、旅券発給事務を委託職員全員に教示することによりまして、より手厚い旅券発給事務が可能となっており、委託事業のすぐれた部分があらわれていると考えております。

また、一般財源につきましてはですが、大幅に増加しておりますのは、業務委託したことによるものに加えまして、前年度の交付件数の実績により交付されます県の移譲事務交付金でございますが、前年度より62万2,000円ほど減額されていることから、その分一般財源が増加しているものでございます。以上です。

委員（山根一男君） それはこの金額に見合うかどうかということなんですけど、市民の反響、その他で何か、変えたことによりまして、変わったことは把握されていませんか。

市民課長（山口 功君） 1年たちましたので、やはり委託業者、それから打ち合わせの面で、そのあたり、お互い確認し合っているところでございますが、やはり感謝の言葉が多く聞かれておると、これは確かなことでございますし、金額に見合うところかどうかはちょっと比較できないところですが、そういう成果としては実感しておるところでございます。以上です。

委員長（川上文浩君） 次、番号33。

委員（山根一男君） 次の50ページに移りますけれども、固定資産評価替関連経費です。

対前年比で2,971万6,725円と大幅に減額となっているが、その理由は何か。鑑定評価業務委託、固定資産評価替業務の件数の推移を明示していただきたい。

税務課長（大澤勇雄君） 固定資産税は、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格になるよう、土地と家屋について3年ごとに評価替えを行います。地方税法において、固定資産税の課税標準は賦課期日における価格とされ、価格とは適正な時価と規定されております。固定資産税の評価基準並びに評価の実施の方法及び手続については、国が固定資産評価基準を定めておりまして、市町村長は固定資産評価基準によって固定資産の価格を決定しなければならないと規定されております。土地について、固定資産評価基準で標準宅地の適正な時価の算定方法について規定されており、宅地の評価において、標準宅地の適正な時価を求める場合には、当分の間、基準年度の初日に属する前年の1月1日の地価公示

価格及び不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価から求められた価格を活用することとし、これらの価格の7割をめどとして評定するものとしています。

平成27年度の評価替えについては、平成24年度から基礎資料の作成、標準宅地の見直しから始まり、平成25年度は標準宅地441ポイントの鑑定評価をとり、路線区分、路線価格の仮算定等を実施しました。平成26年度には、路線価格の調整算定を実施し、公開データを作成し、平成27年度の評価替えを実施しました。

減額の要因は、441ポイントの鑑定評価委託が、これは公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会に平成25年度に2,532万8,835円で委託しており、平成26年度はこれがないためと、固定資産評価替業務委託を、これは平成24年度から平成26年の3年間の債務負担行為で結んでおりますが、平成25年度の委託料が1,279万1,100円のものが、平成26年度が680万1,840円と600万円ほどの差があることが要因です。

平成26年度の業務委託としては、このほか、公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会に鑑定評価ポイントの時点修正として428万6,520円の委託を行っております。

委託の件数の推移についてのお尋ねですが、平成24年度は評価替業務委託と鑑定ポイントの時点修正の委託、平成25年度ではさきの2つの委託に先ほど申し上げた441ポイントの標準宅地の鑑定評価の委託が加わり、平成26年度はまた評価替業務委託と鑑定ポイントの時点修正となります。標準宅地の評価ポイントは平成24年度の評価替えでは439カ所、平成27年度の評価替えでは441カ所でございます。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

事前にちょっとよくわかりにくいところは聞いていただくと、今の説明ではなかなかわからないのでね、ヒアリングをしっかりとしてから質疑をしていただきたいと思います。

次、番号34、35。

委員（富田牧子君） 51ページのところです。

戸籍住民登録事業で、私が聞きたいのは、平成25年12月の建設市民委員会でこういう説明資料をいただいて、委託することによって増額費用が799万7,000円であるという説明が行われました。ところが、実際にやってみると940万円の増額になったというこの決算ですけども、どのような理由によるものか。また、この資料の中には、例えば平成27年度では増額費用が630万円というふうに書いてありますが、こういった次年度以降の増額費用にも変更があったのかということをお尋ねします。

委員（山根一男君） 同じく戸籍住民登録事業です。

先ほどの旅券発給事務経費と似たようなことですが、窓口業務委託料1,878万9,833円は、前年度の臨時職員賃金（8人分）約1,312万円に比べて約43%（約566万円）の経費増となっている。費用対効果はあったのかということです。

市民課長（山口 功君） 最初に、富田委員の御質問にお答えいたします。

平成25年度建設市民員会で御説明いたしました799万円につきましては、別の費目であり

まず旅券発給事務経費も含めて想定した全体の委託の数値であるということがまずありまして、この旅券発給事務経費の分をまず除きます。それにさらに正規職員事務負担軽減分、これを差し引いておりますので、この説明書用では引いておりますので、それを含めて想定し直しますと、戸籍住民登録事業のみの増額想定は983万円が比較する上で正しい数字となるものでございます。

これに対しまして、先日の予算決算委員会で説明しました戸籍住民登録事業の昨年との比較は940万円と御説明しましたが、これだけ増額しておりますが、実際には想定した金額より43万円減額となるということになります。次年度以降につきましても同じレベルで抑えられる見込みでございます。

続きまして、山根委員の御質問にお答えします。

先ほど、旅券発給事務経費での回答にもありますとおり、窓口業務を業者委託いたします最大のメリットは、期間業務職員の管理を委託業者に任せられることによりまして市職員の事務の負担軽減がなされることと、長期にわたり同じ委託職員が窓口業務に従事するということによりまして、レベル低下を招かず、均一なサービスを提供できるということでございます。さらには、毎年3月、4月の繁忙期でございますが、委託業者によります柔軟な職員の増員による対応が可能であるなど、市民へのサービスの向上という面で大変大きな成果が上げられるものと考えております。

特に期間業務職員の3年ごとの入れかえをする必要がなくなったということは、証明発行事務を滞らせないこと、窓口対応の均一化を図ること、また住民登録業務を滞らせないことなどに大きな効果をもたらしております。現に、平成26年度におきましても年度途中で数名の委託職員の入れかえがあったものの、委託業者の責務として人材育成を十分行った上で業務に当たらせるということになっておりますことから、窓口業務が滞ることなく、市職員への負担も全くなく、業者委託のメリットは十分に発揮されております。

また、委託業務職員がフロアマネージャーとして必ず1人ついておりますが、お客さんからのいろんな評価を聞いておりますと、まず入り口としてのフロアマネージャーの動き、それからそれ以降のスムーズな証明までの流れということで、大変感謝されて帰られるお客さんも大変ふえておるということでございます。以上でございます。

委員（富田牧子君） そうすると、先ほど次年度以降の増額費用で630万というお話、ここに書いてあるのを言いましたが、これは実際にはどのような想定額になるんですか。

市民課長（山口 功君） 先ほど、平成26年度の比較で若干下がったという御説明をしましたが、同レベルで抑えられると。これは委託金額が変わらないということ、それから職員の事務軽減負担分の想定も変わらないということから、この変化はなしということで、ほぼ同額以下で増額は抑えられるということを考えております。以上です。

委員（富田牧子君） 具体的な数字でお願いします。

委員長（川上文浩君） 答えられますか。

市民課長（山口 功君） 基本的には、平成26年度は平成26年7月から平成27年3月という

ことで短い期間としての計算でございました。それで、平成27年度から平成28年度の欄を見ただけですと、これは皆様にはちょっと資料がないわけですが、富田委員、資料ございますでしょうか。ここで、委託費が3,300万円となっております。これは当然1年間の委託ということで、それに伴います委託化による増額費用は630万円。これにつきまして、正職員の事務負担軽減分ということで570万円が差し引かれるということになります。これを足して計算いたしますと、基本的には600万円ほどの増額として見込んでおります。以上です。委員長（川上文浩君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで午前11時15分まで休憩としますが、委員の皆様方には、昼12時にかかって委員会を続行するという御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、そのように進めさせていただきます。午前11時15分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

委員長（川上文浩君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続けます。

番号36。

委員（山根一男君） 引き続きまして、議案資料4番の55ページです。中段下あたり、全国消費実態調査事業というのがあります。

質問は、36世帯に対して、決算額110万6,517円という経費をかけている（1件当たり約3万円）が、どの程度の作業量なのか。対象者に対する謝礼なども含まれているのかをお答えください。

総合政策課長（瀧新吾君） この調査内容ですが、家計の収入や支出、貯蓄や負債など、家計資産について詳細に記入をいただくものでございます。例えば支出について言いますと、3カ月間、単身世帯については2カ月間となりますが、現金支出、口座の自動振りかえによる支払い、クレジットカードや電子マネーによる支払いなどに分けて、品名、用途、支出金額を記入していただきます。また、そのうちの1カ月間については、購入した全ての品物やサービスについて、購入先の販売形態、例えば一般の小売店ですとか、スーパーですとか、インターネットで買ったとか、そういったもののほか、購入した地域についてもお答えをいただくものでございます。

支出額の主なものとしましては、調査世帯への謝礼が23万4,816円、調査員3人分の報酬が74万6,910円でございます。以上です。

委員（山根一男君） わかりました。1回ではなくて、3カ月間とかいうことですね。

これはちなみに、36世帯というのはどのような選び、国が選ぶのかもしれませんが、ど

のような形で選ばれているのか、参考までに、わかればお願いしたいんですけど。

総合政策課長（瀨織新吾君） 国勢調査区をもとに調査区の指定がございまして、その中から調査員が調査世帯となる世帯を把握し、3人の調査員が12世帯ずつ選んでお願いをするというものでございます。以上です。

委員長（川上文浩君） 次、番号37。

委員（山根一男君） 77ページに移ります。

中段上のほうで、労働一般経費、その中に東濃可児雇用開発協会負担金160万9,264円は、前年度対比約37%増加しているが、市内企業の視察・懇談会の回数や具体的内容はいかがでしょうか。

産業振興課長（桜井孝治君） 東濃可児雇用開発協会はハローワーク多治見管内の4市1町の自治体、産業団体、事業所で構成されており、主な事業といたしましては、年2回の合同企業説明会の開催、管内の企業と進路担当の高校教諭との懇談会を1回実施しております。市内企業への視察は行っておりません。また、就職を希望する高校生向けの事業として、地元就職を促進するための高校生の求人情報紙の作成と配布を行ったり、管内の学校が行う就業体験学習に協力して、就業体験先をあっせんしたり、平成26年度は参加者659名に対する保険代を負担いたしました。以上です。

委員（山根一男君） わかりましたけど、今、市内企業の視察はやっていないということであれば、ここに記載することはないんじゃないんですか。

産業振興課長（桜井孝治君） そうですね。現在はやっておりませんので、記載する必要はありませんでした。おわびして訂正をいたします。

委員長（川上文浩君） 訂正ということは、何を訂正するんですか、産業振興課長。議案書の訂正をするのであれば、正式に訂正箇所を言ってください。大事なことです。

産業振興課長（桜井孝治君） はい。詳細を調べますので、後からまたお答えします。

委員長（川上文浩君） はい、わかりました。じゃあ、後ほどしっかりと対応してください。じゃあ、次の質疑に移ります。

番号38、39、40。

委員（板津博之君） 79ページ、有害鳥獣対策事業でございます。

捕獲処分の実績は、対前年比で、アライグマ5頭増、イノシシ27頭増であるが、防護柵の設置箇所や設置数について検証はされているか。また、特定外来生物捕獲登録者数が前年度より12人減となった理由は何か。

委員（酒井正司君） 有害鳥獣の被害の状況と今後の被害の予想と対策をお聞かせください。

委員（亀谷 光君） では、同じく平成26年度の特定外来生物捕獲講習会受講者数の状況は。また、有害鳥獣の被害の現状と今後予測される被害は。また、将来に向けた対策は。よく似ていますけれども、よろしく申し上げます。

産業振興課長（桜井孝治君） それでは、板津委員から御質問の防護柵については、さきの一般質問の際に御説明した電気柵177件を含めて、平成22年度から始めた市の補助制度を活

用しているのは250件以上ございます。

成果につきましては、柵で囲った農地への被害は格段に減ることが実証されておりますけど、一方で餌場を失ったと思われるイノシシ、アライグマが新たな地域で目撃される事例も出始めております。

また、亀谷委員からも御質問のある特定外来生物捕獲登録者数につきましては、講習を受け、従事者証を発行している人数を記載しておりますが、従事者証は1年ごとに更新の意向を確認しております。平成26年度は新たに33名の方が講習を受け、登録されましたが、一方で更新をされなかった方が45名お見えになりましたので、差し引き12名の減少に減りました。更新されなかった理由は、農地を防護柵で覆ったため被害がなくなったとか、農地自体を手放したとかの理由によるものでございます。

次に、酒井委員と亀谷委員から御質問の被害の状況につきましては、正確な把握は困難でございますが、県の農作物被害状況調査では捕獲頭数1頭当たりの積算根拠を決め、その合計を各市町村の被害とみなしております。本市の平成26年度に当てはめると、イノシシは市内で1,620アールの面積に被害を及ぼし、その被害額は約687万円、アライグマは94アール、約651万円の被害となります。

今後の予測につきましては、ある程度捕獲頭数と連動していくと考えております。これまでの捕獲頭数からすると、イノシシについては増加傾向で推移すると考えております。ただし、今年度平成27年度は、昨年に多く捕獲したためか、捕獲ペースが落ちておりますので、一時的に減少に転ずると予測をしています。またアライグマについてはこれまでも年度により捕獲数に増減があり、多く捕獲した次の年は少ないことからすると、アライグマはある一定数がこれからも生息し続けて、被害も横ばいで推移すると推測をしています。

将来に向けての対策は、個人レベルでは、防護柵の設置を市が支援することにより自分の農地は自分で守っていただくことを引き続き進め、地域での取り組みといたしましては、餌になるようなものを放置しないことを皆さんが守ったり、イノシシは隠れる場所がないとこれに近寄らないという習性がございますので、県の森林・環境税を活用して間伐や下刈りを行い、市はこれと平行して猟友会と協力した捕獲を行うなど、野生動物を相手にした抜本的な対策は現在のところありませんので、これからも地道な対策活動を続けてまいります。以上です。

委員（板津博之君） 猟友会と協力して捕獲をしていくということなんですが、もし把握されているのであれば、おりというか、わなというかの設置数というのは、当局のほうで把握されておるのでしょうか。

産業振興課長（桜井孝治君） おりにつきましては、30台を管理しております。以上です。

委員（板津博之君） それは前年度よりもふえていっているんですかね。

産業振興課長（桜井孝治君） おりについては、前年同数を管理しております。以上です。

委員（酒井正司君） イノシシが増加するだろうという予測ということと、講習会を受けた方が減っているということで、先日の新聞で職員ハンターを養成するという記事がございま

して、美濃加茂市でも1人で、ことし県内で13人応募するというようなお話がありますが、市としては検討されますか。

産業振興課長（桜井孝治君） 可児市の場合は、現在は猟友会のうち捕獲作業ができる会員が13名おりまして、土曜日・日曜日、夜間を含め対応はできている状態でございます。ですから、現在のところは考えておりませんが、今後、高齢化により会員減少が進めば、市職員で対応する時代が来るかとは考えております。

なお、現在、市の担当係員2名は、いずれもわなの免許を在職中に取得をしておりますが、銃の資格を持っている職員はおりません。以上です。

委員（亀谷 光君） それでは、地域別の捕獲数というのはわかるのでしょうか。

産業振興課長（桜井孝治君） 現在、手元の資料としては持っておりませんが、捕獲としては、久々利、柿下、兼山が上位となっております。以上です。

委員（亀谷 光君） それでは、やすらぎの森周辺に、あるいは美濃田地区、それから室原地区、長洞地区、あの辺の地域にイノシシがかなり出ているということで、被害もあるんです。西可児地域の捕獲状況はわかりませんか。

産業振興課長（桜井孝治君） 今、御指摘のように範囲が広がっているところから、御指摘があった室原地区、それから長坂地区、桜ヶ丘地区、塩河地区あたりでも、ことし、最近見かけるようになりました。特に手持ちの資料としては、目撃情報でしたので持ち合わせておりません。以上です。

委員（亀谷 光君） そうすると、捕獲したという実績はないわけですね。

産業振興課長（桜井孝治君） 先ほどのやすらぎの森なども目撃情報ございましたので、新たに注意看板の設置と、おりも設置しておりますが、捕獲には至っておりません。以上です。

委員（亀谷 光君） 参考のために、犬山市の今井地区とか愛岐地区、昔の名鉄の愛岐の駅、それから善師野という地域には、昔からイノシシがかなりおるそうなんです。特に最近やすらぎの森でかなり見る人があるんですが、捕獲をされているかどうかということ、よく聞かれますが、現実、私も現場を見てきますと、山じゃなく、あの辺で田畑で野菜をつくっておられる方がかなりの被害を受けているんです。ですから、集中的にできれば、団地の方が農園でスイカ、穀物をつくっておられるんですけど、かなりの被害なんです。ですから、あの辺を恐らくや捕獲していただかないといけないと思うんです。

委員長（川上文浩君） 亀谷委員、議案質疑をお願いします。

委員（亀谷 光君） はい。じゃあそういうことで、捕獲がなければ、また集中的に検討していただきたいと思います。以上です。

産業振興課長（桜井孝治君） おりを設置したから必ずすぐに捕獲できるという状態には至っておりませんが、粘り強く、全市的に進めてまいります。以上です。

委員（渡辺仁美君） おり30台とおっしゃったのは、この前御説明いただいた箱わなというものことなんでしょうか。そして、それは簡単に借りられて、そして普通の人捕獲に使

うことができるのでしょうか。その辺をちょっと、簡単でいいです、桜ヶ丘でも出るという人がいますので、ちょっとだけお尋ねしたいです。

産業振興課長（桜井孝治君） 今のおりと、箱わなは同じものでございます。

それから、市民の方がどなたでもできるかという御質問につきましては、先ほど言った講習を受けた方について、おりの設置、管理ができることとなっております。ですから、講習を受けない方は設置ができません。以上です。

委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

次、番号41。

委員（山根一男君） 83ページに移ります。一番下のほうで、ブランド化推進事業ですけれども、特産品購入費133万4,636円は、前年対比2.2倍となっておりますが、その費用対効果は。また、選定要件は何でしょうか。

経済政策課長（宮崎卓也君） まず特産品購入費が平成25年度に比較して2.2倍となっている主な理由について御説明いたします。特産品購入費には、ふるさと応援寄附金の返礼品にかかる支出が含まれております。この返礼品につきましては、行政改革事務経費、こちらのほうでも補っております、この事業間の支出配分、これがブランド化推進事業分担分が平成25年度に比べて多くなったということにより倍増したというものでございまして、市全体として特産品の購入が2倍にふえたというものではございません。

それで、御質問の費用対効果についてでございますが、特産品購入費につきましては、PR費としての意味合いというのが強いものでございまして、これを具体的な数値とで図ることはなかなか難しいんですが、ふるさと応援寄附金や功労者表彰における贈答品のほか、FC岐阜のホームタウンデーなどに配ります記念品、そういったものとしても使用しております、それらによって500人以上の方々やその御家族などにPRができたというふうを考えております。それから、そのほかイベントや物産展などを通じまして、年30回程度のPR活動を実施するというによりまして、その参加者や来場されたの方々、その関係者など、市内外の方々に本市の代表的な産品というものを知っていただいて、そうした中で可児市に愛着や興味を持っていただくことができたのではないかとこのように思っております。

選定要件につきましては、明確な線引きをしているわけではございませんが、先ほど酒井委員の御質問でも御説明しましたけれども、市民や事業者の皆さんから情報をいただきながら、例えば里芋のように昔から可児市で生産されていて地域独自の歴史があるというものや、ガラス製品のように可児市ゆかりのストーリーみたいなものがあるものなど、地域資源としての独自の価値があって地盤となりそうなものを積極的にピックアップしているという状況でございます。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号42、43、44。

委員（富田牧子君） 84ページの企業誘致対策経費です。

奨励金を交付された事業所で、新規雇用された人数並びにそのうちの市内居住人数はということをお聞きします。

委員（酒井正司君） 費用対効果の評価は。市内在住者雇用増加の実数をお聞かせください。

委員（山根一男君） 同じところですがけれども、企業誘致対策経費です。

事業所等設置奨励金（7事業所）及び雇用促進奨励金（3事業所）、合計約1億6,751万円は前年対比倍増となっているが、何人の雇用に結びついているか。また、新たに市に転入した人は何人か、もし把握できたらお願いします。

経済政策課長（宮崎卓也君） まず3人の委員の方々から御質問のありました企業誘致による新規雇用の人数、こちらから御説明いたします。平成26年度から新たに奨励金の対象となった企業は3社でございます。この3社の創業時の新規雇用者数で申し上げますと28人、うち市内在住者が23人でございます。ただ、奨励金のうち事業所等設置奨励金につきましては5年間交付を受けることができますので、平成26年度の交付対象となっている事業所自体は実は7社でございます。この7社分の創業時の新規雇用者数を合計した数字、これでお示いたしますと、新規雇用者が70人、うち市内在住者が44人という数字でございます。

また、山根委員御質問の企業誘致による市内転入者についてでございますが、これにつきましては企業側が創業時点の現住所で管理しているということがございまして、その従業員が市内在住者かどうかということはわかるんですけれども、転入者かどうかということまでは把握しておりません。また、創業後に転入した人がいるかどうかについても、異動、退職等で転出入があるなど流動的な部分もございまして、そういった把握が困難な状況です。

酒井委員御質問の企業誘致に対する費用対効果の評価についてでございますが、企業誘致により期待される主な効果としては、主に3つ。1つは、民間ベースでは新規起用の進出拡大によります取引量の増加とか従業員の定住による消費の拡大、それらによりまして経済の活性化が図られるという点が1点。それから2つ目は、行政サイドにおきましては税の増収による財源確保が図られると。3つ目は、市民にとりまして雇用機会の増加など生活基盤の充実が図られるという点でございます。

1点目の経済の活性化という点につきましては、これは先行投資でございますし、日本経済の状況にも左右されるということもございまして、その効果を具体的にはかることは困難でございますが、2点目の財源確保につきましては、交付した事業所等設置奨励金に近い数字の金額が創業5年後、毎年の税収となってくるという点、それから3点目の雇用の確保につきましては、先ほど説明いたしました新規雇用人数のほかに、今後その企業が毎年採用していただだける人数、そういったものも期待できるものでございます。

以上のように、市民、民間、行政にとって効果的な取り組みができたという点で評価できるものと捉えております。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号45。

委員（亀谷 光君） それでは、観光一般経費について質問します。

鳩吹山登山アンケートの結果を踏まえ今後の観光事業に生かすとありますが、その集計分析結果をどのように生かしていくのかをお尋ねいたしたいと思います。

観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

この調査につきましては、市民団体の皆さんの協力を得まして、平日4回、休日4回の計8回の聞き取り方式でのアンケート調査で行いました。

結果の概要といたしましては、登山者の約6割が市外の方、それから目的は健康維持が多く、県外からのお客さんではレジャーを目的にしている方が多いということ。それから、交通手段は自家用車が多いものの、休日には名鉄電車を利用する人も多いということ。それから、登山に来て市内のほかの観光施設に寄られる方は約3割。このことから、市内のほかの観光資源に足が伸びるように、観光資源を磨いて、これをつないで効果的に情報発信することによって誘導することが必要というふうに考えております。

今後の活用につきましてはですが、今後は現在策定しております観光グランドデザイン本編への反映と展開に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号46。

委員（田原理香君） 重点事業点検報告書の27ページ、資料4としては85ページです。観光一般経費について御質問いたします。

結果の分析・課題のところ、市民団体などの主催のイベントに関して、「初回は、勝手がわからないことや手づくり的な面があり、資金の調達にも苦慮している模様です」とあるが、どんな支援を必要としているとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

観光交流課長（坪内 豊君） それでは、お答えします。

イベントを初めて行われるような団体は、例えば会場の使用に当たっての必要な手続とか注意点、そういったものは何かとか、どのような段取りで準備を進めていけばいいかとか、そういったイベント開催に当たってのノウハウがなく困ってみえることは多いというのは一つあります。それから、これも多いんですけど、資金面での助言を求めてみえることも多い状況でございます。

これに対しまして、イベントの開催に当たってのノウハウ等の助言や協力は、必要に応じまして市やかにNPOセンター、こちらのほうで行っております。

それから、資金面での助言につきましては、これも内容に応じまして、まちづくり活動助成金を紹介したり、とうしん地域振興基金などの民間資金についてもお知らせをしております。

また、必要に応じまして、後援、協賛などの形で市がかかわることによりまして、会場の確保、備品の借用、または準備等の人員補填などは期待されているというふうに感じており

ます。以上です。

委員長（川上文浩君） 次、番号47。

委員（酒井正司君） 91ページの団地再生事業です。

全国的な競争激化の中で効果を上げるには、思い切った優遇策が必要ではないでしょうか。総合政策課長（瀨瀬新吾君） 団地再生事業で取り組んでいる空き家・空き地バンクには、登録物件に対するリフォームや取り壊しに対する助成がありますが、一般質問でもお答えしましたとおり、現在のところ、補助制度を拡充する予定はございません。

本市に定住していただく、あるいは移り住んでいただく施策については、これも一般質問でお答えしておりますが、子育て支援を中心に、高齢者の安気づくり、地域・経済の元気づくり、まちの安全づくりを進め、安心して出産・子育てができ、多くの若い世代が可児市に愛着を持って住み続けてもらえるように、施策や事業を着実に進めていきたいと考えております。

例えば子育て支援に関しましては、新たな取り組みとして、可児駅前に子育て支援機能を中核とした子育て健康にぎわい空間施設を整備するほか、急増する未満児保育のニーズに対応するため、民間による認可保育園の設置や小規模保育園開設を支援して、子育てしやすい環境整備を進めております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号48。

委員（酒井正司君） 96ページの非常備消防一般経費でございます。

女性消防団発足に伴い、今後の展開や目標をお聞かせください。

防災安全課長（杉山徳明君） 昨年11月29日に可児市初の女性消防団員入団式を行いました。市民に消防団をPRしていくことを主として、10名の女性消防団員が活動を開始しました。

この間の活動として、昨年度につきましては消防団行事での司会進行、例えば出初め式とかの司会進行、または受付、それから春の火災予防運動期間中に、可茂消防事務組合南消防署とジョイントしまして、住宅火災報知機の設置の啓発PR、チラシ配りやアンケートなどを行いました。

また、今年度につきましては、御存じのとおり、平成27年6月の消防操法大会において、消防服を子供さんたちに着ていただいて記念写真の撮影や、アトラクションの企画運営など、イベントを同時開催するという催しを行いました。平成27年8月には応急手当普及員の資格を10名中6名に取得させまして、先日の防災訓練でも地元の方々とのAED講習会に取り組んでおります。

今後も自治会などを中心に、応急手当の講習会をメインとして、特に参加に注力していきたいというふうに考えております。以上です。

委員（酒井正司君） ソフトな雰囲気を出すために裏方に徹しておられると思うんですが、やはり存在をアピールするという意味でいえば、やはり実動部隊に実力アップするというよ

うなことが望ましいかなあと思っています。新聞でも七宗町の方が全国大会に出るといううなことがありましたが、そういう実働部隊への取り組みについてのお考えをお聞かせください。

防災安全課長（杉山徳明君） 今回の募集に先立ちまして考えましたのは、まず今のお話にもありました、活動を紹介するという点に重点を置いて募集をいたしました。

この間で、女性消防団員と隔月で打ち合わせをしながら、どんな形で今後目指していきましようということについても、取り組みの拡大、あるいは先ほどおっしゃったような実動としての活動ということをどう取り組んでいくかということについては、話をしながら進めておる最中でして、平成27年10月15日に神奈川県で女性の消防操法大会もありますので、団長ほか幹部で、県の視察も含めて女性の活動をどういったふうに展開していくかということも研究をしていくつもりでありますし、また今年度、女性の消防団員の全国大会というのが、佐賀県だったと思いますけど、ございますので、市消防団のほうから行ってこいということでも温かい言葉をいただいていますので、2名を派遣して、どんな活動があるかということについても研究しながら、実動に行けるかどうかまだちょっと自信はございませんけど、あらゆる方面を検討しながら、女性ならではの活動に取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

委員長（川上文浩君） それでは、次に入ります。

番号49。

委員（酒井正司君） 同じページ、防災行政無線整備事業でございます。

重点事業点検報告書55ページに、「安定した放送を行うことが可能となりました」とありますが、具体的な内容をお聞かせください。

防災安全課長（杉山徳明君） 防災行政無線につきましては、前回の更新から約20年を経過しておりまして、特に放送を行う際の不具合が発生し、だましましというところもございました。

特に放送の手順としまして、いわゆる生放送ですね、緊急的に放送しなければいけない場合の生放送と、事前に録音して放送する手段がございます。そのうちの特に事前に録音して放送する場合に、特に内容を確認しながらこれでいいなということで準備をして、ある一定の時間にボタンを押すと放送が開始されるというようなことが録音の場合は可能なんですけれども、この更新前の場合は、録音放送すると機械がシャットダウンしてしまったり、あるいはおかしな現象として一番多かったのは、録音している最中にシャットダウンしてしまうことは何回もありました。それが一番大きな原因というふうに判断しながら、だましまし使っておりまして、レアケースですけれども、録音は全然問題なくできたわけですけど、放送時に選択してある放送内容と違った放送をしてしまったというケースもございまして、昨年ではないですけど、一昨年ぐらいにそういうケースもございました。そういったものが全て解消することができたということで、特に安定したというふうな表現をしましたが、録音放送に対しての非常にスムーズな放送が可能になったということでございます。以上です。

委員（酒井正司君） 事前録音放送って非常に難しいんですよね、手順が。もう本当に初めての方はまずできません。手順書を読みながらしかできないんですが、これの簡素化という方向性はございますか。

防災安全課長（杉山徳明君） いろんな放送機器の仕組みがございまして、簡素化ということについても検討を今しておる最中でございます。例えば、テキストを入力して、そのテキストを機械音声で読ませるということで、すぐメールとの同時発信とかということも可能であるという時代になってはいますが、金額が非常に高いものですから、今後全体の放送の設備自体ですね、マストも含めた、子局も含めた全体の設備の中で可能な方法があれば、その中であわせて取り組んでいくというふうに考えております。以上です。

委員長（川上文浩君） 次、番号50。

委員（勝野正規君） 同じく96ページですけれども、防災行政無線整備事業です。

MCA無線の配備は完了しましたが、その取り扱い講習は徹底されておられますか。

防災安全課長（杉山徳明君） 防災行政無線のMCA無線につきましては、主に避難所、消防団、それからその他の関係機関に配備して、非常時に情報伝達の複層化、電話が通じない、あるいは携帯電話も通じないというときに、無線を使って連絡するということが、非常時に重要な役割を果たすものでございます。委員御指摘のように、常日ごろの訓練、あるいは使いなれておくことが重要ですので、もちろん訓練をしてございます。連絡所の職員はもちろんですけれども、避難所の配置職員、あるいは小・中学校の教職員についても取り扱い講習を行っております。もちろん先日の防災訓練でも取り組みをしておりますので、大いに期待している以上の力を発揮したものと考えております。

なお、教職員につきましては、昨年夏休みに特に期間を設けて、本部との連絡ではなくて、小・中学校間ですね、例えば今渡南小学校から土田小学校へとか、または中学校と小学校というようなことで、互いの通信訓練もあわせて実施しておるところでございます。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号51。

委員（亀谷 光君） それでは事業名です。美濃桃山陶の聖地調査保存PR事業、これは星印になっている2点について質問させていただきます。

美濃桃山陶の聖地の広報戦略に基づき、何を実施し、その成果はどのようなことが上げられるのか、これが1点。

2点目です。国宝卯の花塙のふるさと調査事業の事業名が変更されました。その理由をお知らせください。

観光交流課長（坪内 豊君） それでは、まず1点目からです。

この広報戦略に基づきまして、今からお話しするような事業を実施いたしました。

まず1つ目ですが、荒川豊蔵資料館周辺の整備計画の策定を行いました。これに基づきま

して、今年度、荒川豊蔵居宅及び周辺の整備を行っているところでございます。

それから次に、小・中学校お茶講習会の開催をしております。歳入歳出決算実績報告書にもございますとおり、副読本の作成をしまして、実施をしているところです。平成26年度につきましては3校、今年度はさらに3校が追加となっている状況でございます。

それから3番目に、メディアへの情報掲載をしております。月刊誌へ美濃桃山陶に関するページを掲載するなどして、美濃桃山陶の聖地を発信しております。

それから、今年度「花フェスタ2015ぎふ」に合わせて開催をいたしました「随縁に集う」もこれの活用でございます。

また、陶芸家宅を訪れる窯ツーリズムというのも今現在計画をしているというところでございます。

これらの事業のスタートを切れたことが広報戦略策定の成果というふうに考えております。

ほかにですが、事業全体として、美濃桃山陶の聖地のPRを行ったことによりまして、荒川豊蔵資料館の入館者が前年の2.1倍、郷土歴史館は1.4倍というふうに増加して、これも一つの要因かなというふうに考えております。

続きまして名称変更ですけれども、名称につきましては、当初の国宝卯の花塙のふるさと調査事業につきましては大萱の古窯跡群の発掘調査を主とした事業でございまして、これからはPRも含めて広く事業を展開していくために変更したという次第でございます。以上です。

委員（亀谷 光君） ありがとうございます。

先ほど、PR事業の中に月刊誌を使うというか掲載すると、その月刊誌というのはどういったようなものなんでしょうか。

観光交流課長（坪内 豊君） 具体的には「月刊ビジネスサミット」という雑誌なんですけれども、こちらのほうに連載という形で毎月掲載をさせていただいております。そのほか、こちらにも可児市長のインタビューを掲載したりして、美濃桃山陶の発信をしたというものでございます。以上です。

委員（山根一男君） 今のところですけども、この広報戦略策定業務委託388万8,000円ということですけども、地域の住民、大萱の方への説明といたしますか、その打ち合わせみたいなことはなされているかどうか、御説明いただきたいんですけども。ちょっと不満の声を聞いていますので。

観光交流課長（坪内 豊君） こちらのほうの策定を踏まえまして、まさに現在なんですけれども、現地のほうに赴きまして、いろんな皆さんのお声を、陶芸家の皆さんもそうですし、いろんな皆さんのお声をお聞きしているような状況でございます。以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

産業振興課長（桜井孝治君） 発言の取り消しをお願いいたします。

先ほど、番号37番、山根委員の質問の中で、市内企業の視察に対しまして、私、この市内企業の視察につきましては一同がバスに乗って市内を循環するということと捉えておりまし

たので、行っておりませんと発言をいたしました。東濃可児雇用開発協会としましては、高校生から希望があれば、市内企業、工場の視察見学会を随時行っておりますので、先ほどの発言を取り消しさせていただきます。

なお、議案番号4番、77ページの文章につきましては、訂正はございません。以上です。
委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、通告による質疑は終了いたしました。

これより、そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、各会計決算について、総務企画委員会所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。そのままでお待ちください。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時56分

委員長（川上文浩君） それでは会議を再開します。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成26年度決算審査の結果を平成28年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第1分科会において総務企画委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。どうぞ。

委員（酒井正司君） 質疑31番の伊藤壽委員の国際交流事業についての答弁で感じたんですが、小学校2校、交流が進んでいるんですが、現実問題として可児工業高校も昨年は二十数名の学生と教師3名が来ております。しかし、その事業費が一切数字に上らんぐらい小さな事業であるということは、将来の国際交流に向けて片手落ちではないかという気がしますので、もう少し幅広く国際交流の基礎づくりに励んでほしいという気がします。

委員長（川上文浩君） 酒井委員、具体的にもう少し提言事項など言っていたらと。

委員（酒井正司君） 小学校における父兄を巻き込んだホームステイなんかと同様の、工業高校においてもそのサポート、あるいは生徒等が来たときのルート選定、現実には農業協同組合の観光ルートにのっているという非常に情けない現実でございますので、市がもっとしっかりと積極的なサポートをするべきだと思います。

委員（伊藤健二君） 1番の最初の質問のときに出しましたけれども、臨時財政対策債の起債額のありようについては、これまでその他の市債と合算をして市債の起債の抑制をこれま

で提言してきましたけれども、その中から臨時財政対策債については区別をはっきりさせて、必要な財源措置として、つまり地方交付税の代替措置として特例化されているわけですので、必要な額をきちっと確保して、市民に対する行政サービスをきちっと確保していくということで、位置づけを切りかえ、定義をはっきりさせるということを検討いただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

委員長（川上文浩君） はい、わかりました。

まずはいろいろ言っていたきたいと思います。

そのほか。

委員（田原理香君） 行政改革のところの職員の提案制度のところ、やはり職員がどんどん現場へ行って、机上ではなくどんどん外へ行って市民といろんなところで接することによって、いろんな施策が生まれてくると思うので、行ってもらいたい。行政としてそういう方向性で職員をどんどん外へ出して、そこで職員が得るものから政策提案ができるんじゃないかなというところで、方向をしていただきたいなと思います。

委員長（川上文浩君） もうちょっとわかりやすくお願いします。

委員（田原理香君） わかりやすく言うと、この庁内だけで物を決めるのではなく、どんどん職員を外へ出して……、何て言いましょう、机上だけではなく、外へ行って、地域の方々といろんなかかわりを持つ中から政策などの展開を行っていく。

委員長（川上文浩君） 職員の地域への参加や交流を促すみたいな、そんな感じでよろしいですか。

委員（田原理香君） はい、いいです。お願いします。

委員（富田牧子君） 済みません、酒井委員が言ってくださった団地再生事業のところですけど、やはりもっと空き地、空き家バンクにとどまらず、もっと展開をしていただいて、本当に団地再生という名前にふさわしい事業を行っていただきたいと思います。

委員（山根一男君） 私まさにそれを思ったんですけれども、32万9,000円ほどの予算でこれをやろうとしているんですけれども、片や市民課の窓口でも500万円、600万円プラスになっても、それは効果があると言っているんですけど、市民に非常に関心の高いテーマでもあります、こういったことにもう少し政策を実現してほしいということを私も思いましたので、お願いします。

委員（伊藤 壽君） 板津委員と酒井委員、亀谷委員の3人からありましたが、有害鳥獣対策事業の充実ということで、やはり農業をやられる方々にとっては切実な問題だと思いますので、捕獲とか講習会、もっと多くの方に参加していただけるというようなことを考えて、こうした被害について軽減するような施策をもっと充実させて行っていくというようなことをお願いします。

委員（板津博之君） 同じなんですけれども、勝野委員の一般質問でもありましたし、うちの地区でも小学生の通学路の側までイノシシが出没しているという状況も鑑みて、これは全市的な問題だと思いますので、予算措置なり、猟友会との協力の中で、おりの数をふやすな

りといった対策をとっていただくということを提言すればいいと思います。

委員（田原理香君） 先ほどの団地再生のところですが、今既にいらっしゃる方々がお年寄りの方々が外へ出ていこうとする、空き家になろうとする、そのところをとめるところでの政策も考えることが必要だと思います。

委員（渡辺仁美君） 先ほどの田原委員の提案は、市民力アップということを目的とした提案だと思うんです。それで、私それに関連したというか、同じ目的で、先ほどちょっと言いかけましたシンポジウムの開催、これを提案します。

委員長（川上文浩君） 市民力アップに関するシンポジウムということですか。

委員（渡辺仁美君） 市民力アップを目的とした、例えば田原委員は庁内から現場へ行こうよという提案だと思うんですね。それは市民力アップを目的とすることに、この間の一般質問でもおっしゃっていたと思うんですけれども、その中の一つのツールというか方法としてシンポジウムの開催を、先ほどは特産品について、ブランド化ですか、そういったものをテーマにしたシンポジウムということでちょっと質疑したんですけれども、シンポジウムの開催も大変有効だと私は考えます。

委員長（川上文浩君） 新人の方々は別ですけれども、議会報告会、ことし行ったとか、日ごろの議会報告会での意見ですとか、そういったところも踏まえて意見を、新人の方以外は平成27年6月にやっておりますので、もしあれば言っていたいただければと思いますし、ほかの件でも結構ですので、御発言をお願いいたします。

委員（田原理香君） 済みません、先ほどのところですが、職員が地域へ赴き、現場での声、意見を積極的に受け、現場に沿った制度の見直しを図ってほしいということです。

委員長（川上文浩君） 個別にはまた改めていきますので、そのほかで何か分科会へ提案する御意見等あれば言っていたいただければと思いますが、よろしいですか。

ここで出たもの以外では分科会では取り扱わないということになっておりますので、もし分科会のほうで取り扱っていただきたいというようなことがあれば、今言っていたくともよろしいかと思えます。

委員（田原理香君） ボランティアの活動をやっていらっしゃる方々の支援の仕方ということで、特にそれが継続できるというところでいろんな困っていらっしゃる声をたくさん聞きますので、そのボランティア活動の支援の仕方を、今、Kマナー、地域支え愛ポイント以外のところでどう具体的に考えてみえるか検討していただきたいと思えます。

委員長（川上文浩君） Kマナーと発言がありましたけど、今所管が違うものですから、そのところも考えまして、後で整理していきます。

委員（山根一男君） 項目25、26のGENKIカップとか職員の提案のところなんですけど、私も酒井委員も指摘しましたけれども、何かすごく矮小化して、職員だけのふうになっているみたいですがけれども、非常にいいのが出ていますし、若手の方が発言できる、そういう雰囲気醸成するすばらしい機会だと思います。できれば、例えば公開するなり、議員さえ結果がどうだったというのを教えてもらったことはないんですけれども、もう少し活用して、も

っと意見をいっぱい言える土壌をこの市役所の中につくっていただきたいし、できればそれも市民に公開するようなことも含めまして、あり方を、これは予算がほとんどかかっていないんですけれども、予算をかけることも含めまして、職員力アップという意味で、これをもう少し何とかならないかなという思いがあるんですけれども、ちょっともんでいただきたいなと思います。

委員（渡辺仁美君） 防災費ですが、2項目あったように思うんですけれども、ハードなものを備品を買うための費目と、防災活動に対する支出の2つがあったと思うんですけれども、市民の側でどうもそれがわかりにくくて、自治会のほうで扱いにちょっと混乱が起きているのが見受けられましたので、そこら辺を少しきちんと提示していただけるといいかなと思いました。

委員（勝野正規君） どの議会報告会だとはちょっと覚えていませんけれども、稲作を含めた営農意欲の低下、要は耕作放棄地というのが増加してきているので、そういう対策を市の政策として考え積極的に入れ込んでほしいということがあったと思いますけれども、ちょっと文章的には今思いついたのでまとまっていますけれども、そんなようなことです。

委員（田原理香君） 渡辺委員にちょっと追加になるかもしれませんが、防災のところで、防災リーダーだったり、例えば防災のいろんな育成とかということを行政のほうでいろんなところでされていますが、それが実際に地域に来たときに、防災リーダーになったけど、それをどういうふうな地域の中で、自治会の中で展開するかとか、いろんなさまざまな人材育成が、それが地域の中で、行政までやることはオーケーなんですけど、それをどう地域の中で自治会が受けて、仕組みとして実に使っていただけるかというところにちょっと弱いような気がしますので、そのところを御検討いただきたいと思いました。

委員（澤野 伸君） 観光グランドデザインの本編作成時期に来ていますので、平成28年度予算実施展開についてしっかりとした予算編成を目指すべき、美濃桃山陶の調査も終了してよいよこれからというときですので、そういった意味合いで予算をしっかり編成するようというところでの提言をお願いしたいなと思います。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

それでは、まとめに入っていきます。

今のところ、10点ほど出ております。それについて、どのような形で取捨選択していくのかということで進めさせていただきたいと思います。

まず1点目、高校生においても国際交流を促すような政策、施策を充実し、考えていったほうがいいじゃないかという意見が出ておりますが、この点について、皆さん方の御意見をいただきます。

特にないようであれば、分科会のほうに提出しますけど、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、臨時財政対策債については、区別をはっきりして必要な額を確保すべきということで、前回の提言とちょっと異なった形になると思うんですが、その辺も含めて皆様方の御

意見をいただきたいと思います。

自由討議ですから、どうぞ。

伊藤壽委員、よろしいですか。前回、臨時財政対策債について取りまとめた委員長ですね。ちょっと方向が違ってきましたけど、よろしいですか。

委員（伊藤 壽君） 前はもうちょっと広い範囲の中でだと思いますが、ちょっとまた。

委員（伊藤健二君） ちょっと私ばかり発言で申しわけないけど、前は、議会だよりを見ていただければ一目瞭然ですけど、出したときは、基金残高をよく勘案をして適切にやりましょうというふうに言って、それに対して基金残高との関係を調整してきちっとやりますよと当局が答えて、方向は起債を抑制するというのを回答したんですよ。恐らくこの4カ月の間に、平成26年度決算が出てくる過程で、ころっと方向性が新しい方向に向いたということをきょう認めたので、あとは我々の側が基金の額、残高と臨時財政対策債が絡み合っているけど、そういうものじゃないでしょうということを明確にして、もともと地方交付税の代がえ措置なんで、来るべきものが全部来ておれば、それを普通財源としてぴっと使うわけだけど、それが来ていないもんで、手前で借りて、金を用意して対応しているということなんで、起債とは切り離すという観点と、我々の提言の内容であるもう1個の点、基金残高との問題については、どういうふうに金を使うかという話やもんで、2点について交通整理してもらって、適切な提言をしたらいいというのが私の主張でした。だから、前は御苦労があったと思うけど、その到達に立って、新しい次元で物を言えばいいんじゃないかということ、あと細かい点はお任せします。

委員長（川上文浩君） 私の記憶でも、市のほうは臨時財政対策債は枠の約半分ぐらいに抑えていきたいということはおっしゃっている。予算決算のときに発言は執行部から出ていて、前回の提言は平成27年度当初予算に反映する部分に関しては、臨時財政対策債のあり方ということで、市債は将来世代への負担となるものであると。財政調整基金や公共施設基金などの積立残高を考慮しながら、臨時財政対策債等の借入額を適正に決定することということに我々は出したものでありますけれども、先ほど示したように、臨時財政対策債は枠の半分ぐらいか、それぐらいでいくというような、きょうの話はちょっと変わっていましたよね。明らかに変わっていたんで、そういう意味でこれを持っていくということでもよろしいですか。

じゃあ分科会のほうに持ち込みます。

次、職員への地域への参加、交流を促すような政策、また市民力をアップすることを目的としたいろんなそういった会の開催などについて検討したらどうかということでもありますけれども、これについて御意見をいただきたいと思います。

委員（勝野正規君） 職員が地域へ出向いてというのは非常にいいことだと思うんですけど、委員会として、政策として取り上げるべきことかなと思います。

委員（酒井正司君） 市民のニーズであるとか、そういう問題は、議員が率先してやるべき位置にあるわけで、そのための議会報告会であったり意見交換会であるわけで、それを議員の側から、自分の立場以外の方にそれを押しつけるというのは、議員としての立場上、ち

よっとまずいんではないかなあという気はします。

委員（田原理香君） 決して押しつけるというわけではなくて、今この中で行政の人たちも、職員の方々も、いろんな施策などを提案してくるときに、やっぱり現場に沿ったところの中で提案をしてくることも必要だろうというところで、我々議員はもちろんなんですけれども、行政の方々もまずは地域へ出て行って、外へ出て、その中で本当に何が求められているのか、どういうことをやっていったらいいのかということをしつかりアンテナを持ってほしいということでの提案です。

委員（板津博之君） そのこと自体は大変いいことなんですけど、これは決算に対するものを今審査していて、それに対して提言を、来年度予算の編成に対して提言をしていくという意味合いにおいては、ちょっと今のことは入らないのかなという気はしております。

委員（富田牧子君） 田原委員の言われるお気持ちはすごくわかるんですけど、一般質問のときもそうでしたけど、具体的にここのこういうことが足りないから、こうやってほしいという部分がなくて、市民力という言葉だったりとか、外へ行ってという現象名だけで言われていると、やっぱりやっていますよと、私たちにやっていますというのがきっと職員の答えだと思うんですね。だから、具体的でないそういう提案というのは、私はやめたほうがいいと思う。この事業のときに本当にこういうことが足りなくて、なかなか市民力が引き上げられていないという事例とか、そういうことをおっしゃった上で提案していただくのはいいんですが、一般的というか、概念だけの話は私はちょっと提案としてはどうかなというふうに思います。

委員（田原理香君） よくわかりました。

私は、そもそも行政の方向性みたいなのところに、本当に地域に入ってというところがちょっと抜けているなというふうに思いましたのでそういう発言をしましたが、実際この中のこのところから出すところではないと思うので、結構です。

委員長（川上文浩君） そうですね。やはりそれを促すということになると、定員管理の問題とか、どの事業でどうということまで入ってきますので、これは平成28年度予算に反映するということですので、より今言われたとおりの方向でいいと思います。

それでは、この部分に関しては削除させていただきます。

次、団地再生事業の充実、それからもう1点あったのは、空き家になることの歯どめというものも考えていったらどうかというような意見でした。まだまだ予算的にも足りないということで、この団地再生事業の充実を図るということでありましたけど、皆様方の御意見をいただきたいと思います。

委員（田原理香君） 先ほどそれを申しましたのは、実際空き家になったところにじゃあどうやって若い方とかいろいろと入ってくるかということとはよく意見が出る場所なんですけど、実際お年寄りの方々が、もう1人になってしまった、2人になってしまった、この中にはなかなかやっていけないので、じゃあ遠くにいらっしゃる娘さんたちがおじいちゃん、おばあちゃん、こっちにおいでよみたいなのところで、ぽつぽつと、あの方も向こうへ行ってしまう

った、あっちへ行ってしまったというケースが大変見受けられます。そういう中で、でも本音としては、できれば住みなれたところに住んでいたい。だけど、やっぱり誰が見てくれるというところの不安で出られることが多いので、そういったことも置いて、地域の中のつながりとかいろんな仕組みとか、いろんなところでそれが少しでも妨げられたらいいなというところでの提案でございます。

委員（富田牧子君） それについては、結局福祉事業になるというふうに、田原委員の言われたことは思いますので、ここで団地再生事業についてやってほしいと言っていることとはちょっと違うので、福祉の分野だというふうに、中身的に思いますけど、団地再生事業ということをお願いしたいと思います。

委員（澤野 伸君） 団地再生事業で具体的にどうかという補助メニューをどうつくるかという部分で、一般質問でも回答もありましたけど、ほとんどゼロベースの回答だったと見受けられまして、一番効果的なのは、やはり直接の補助制度メニューをつくるのが早いと思うんですけども、執行部側としてはほとんど一般質問の中では回答がなかったという部分で、具体的にそれを組んでいこうとなると、建設市民委員会所管にもちょっとかかわってきますので、その辺の部分も考慮に入れた形での話をしないと難しいんじゃないかなと思います。具体的に補助メニューをどう提言していくかということまで持っていかないと、そうすると所管がちょっとまたぎますので、その検討もお願いしたいと思いますが。

委員長（川上文浩君） それでは、この団地再生事業という部分に関しましては、建設市民委員会と総務企画委員会と同様に、それぞれの観点から御議論していただくということによるしいですか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

委員（渡辺仁美君） 先ほど市民力アップのところで、私の申し上げたシンポジウム開催の意見が消失してしまったと思うんですけども、どうですか。

委員長（川上文浩君） 申し上げます。余りにも議会が提案するには個別過ぎます。市民力アップもシンポジウムも。それは議会全体で委員会として取り上げることはちょっと、切り離すと、難しいと思いますので、一緒に削除というふうにさせていただきます。

次、有害鳥獣対策事業の充実、特に話があったのは、通学路とかも非常に危険になっていると。防災、安全の面からもということでしたけれども、これに対して御意見はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

じゃあそのまま持ち込むということで、分科会のほうに持ち込ませていただきます。

次、ボランティア活動支援の方法や、その具体的な支援方法などについてということが出ましたけど、これはいかがいたしましょうか。

委員（田原理香君） 済みません、これも要領を得ないで発言をしてしまいましたので結構です。

委員長（川上文浩君） では、そういうことでこちらのほうは削除ということにさせていただきます。

次、職員からの提案の充実とか、その提案内容の公開とかそういったことが出ておりました。これについてはどういたしましょうか。

これ議会から提案することかなあとと思うんですけど、御意見をいただければ。

委員（酒井正司君） 先ほどの質問でも申し上げたんですが、いかにも少な過ぎるということとは、制度疲労を起こしておるなあということと、何かきっかけづくりが必要じゃないかという気がします。

先ほどの答弁では、あくまでも職員にこだわっているようなあれでしたが、やはり全かかっている市役所における対象者を含めたそういう提案制度というか、積極的な制度につくり直すべきではないかという気はいたします。

委員（富田牧子君） それは提言するというには、私はちょっとふさわしくないというふうに思うんですけども、そういうふうに注意喚起して、きょうも言っていただいたんで、向こうが考えることであって、そこまで提言で議会を出すことはないと思います。

委員長（川上文浩君） ちょっと個別的過ぎることはあるかもしれないですね。

委員（澤野 伸君） 予算編成に盛り込む話ではないと思うので、ただ委員長報告の中に若干こういう意見があったということは盛り込んでいただくことは当然しかるべきあれかなとは思いますが、予算編成への提言という部分では、ちょっと難しいかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員（山根一男君） 個別過ぎる部分はありますので、GENKIカップにしまえばですね。ただ、職員の総合力といいますか、特に若い人たちが活性化するような方策、それは研修費のところでもありますが、それについては、それはもちろんやっていますと言うと思いますけれども、さらに充実してほしいという含みで考えておりますので、何かの報告の中に入れてもらう形でもいいかなと思うんですけども、重要なことだと思うんですけども。

委員長（川上文浩君） ぜひ討論などで反映させていただくとか、委員長報告の中でも反映することはできますので、そちらの方向でいかがでしょうか、御意見が分かれています。

〔「はい」の声あり〕

じゃあそのようにさせていただきます。

次、全体に係る防災費をわかりやすいようにしてもらいたい、地域防災の観点から利用しやすい仕組みをつくるとか、ものにしてほしいというような意見だったと思うんですけども、いかがでしょうか。

防災費については自治会のしおりといいますか、そういうので明らかに明確になってはいますので、それ以上の部分というと、いろいろ個別に出していただくとかわかりやすいと思うんですが。

委員（板津博之君） これは恐らく地域防災力向上事業のいわゆる補助メニューの話だと思

うんですけれども、ちょっとこれも提言にするのはいかがなものかなというところがあるので、それは一般質問なり、また別の機会にやっていただければいいかなと思っておりますので。

委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

じゃあそのように取り扱うということによろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

次、農業振興について出ておりました。これは有害鳥獣対策事業と含めて一つにしてもいいですし、そういったことに関連して、農業のこともちょっと考えてもらうということで、あわせて分科会のほうに送るということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

そのようにさせていただきます。

最後に、観光グランドデザインの平成28年度からの実施について、しっかりとした計画性を持って予算反映しながら進めてほしいというような意見でしたけれども、こちらのほうはどう取り扱いいたしましょうか。

委員（亀谷 光君） これは極めて重要なことだと私は思いますので、ぜひとも取り上げていただきたい。

委員長（川上文浩君） そのほか。

観光グランドデザインは、平成27年度に今策定中ということでありますので、委員会の中で現状、進捗状況をよく調査した上で御議論していただければというふうに思いますが、そういった方向によろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、まとめりましたので、報告させていただきます。

それでは最後に、皆様方からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告させていただきますが、大丈夫でしょうか、副委員長。よろしくをお願いします。

副委員長（天羽良明君） 皆さん、お疲れさまです。

最初には10個ほどの提案がありましたけれども、最終的には4つに集約したのかなというふうに思っております。

まず、大まかにわかりやすくという形でまとめさせていただきます。

1個目としましては、最初には酒井委員のほうから、国際交流事業の充実についてということで、これは分科会のほうに送らせていただきたいということになります。

2つ目については、伊藤健二委員のほうから質疑も出ておりました財政について、臨時財政対策債の必要額、あと起債の問題も含めて、分科会のほうへ送っていただきます。

次に3番目、総務企画委員会と建設市民委員会2つにわたってでございますが、これは富田委員、山根委員、田原委員からも提言がございました団地再生について、市民との関係が深い、よりよい関係をということを含めて、団地再生について分科会のほうに送らせていた

だきます。

最後の4つ目といたしましては、先ほど委員長のほうもお話があったように、勝野委員の提案の営農事業ということも含めて、有害鳥獣対策被害軽減ということ、また小学校の通学路の安全確保のための予算拡充も含めて、分科会のほうに送らせていただきたいというふうに思います。

委員長（川上文浩君） 先ほどもお伝えしましたが、観光グランドデザインにおきましては、平成27年度、本年度の進捗状況を見ながら、平成28年度どのような実施になっていくかということを経済企画委員会のほうでしっかりと調査していただいた上で御議論していただくということで、申し送りさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの副委員長のまとめをもとに、平成27年9月17日に開催する第1分科会において、経済企画委員会所管の提言案をまとめていただきます。その後、平成27年9月28日の予算決算委員会において、分科会長より報告をいただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は平成27年9月14日午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管部分を行いますので、よろしくお願いいたします。

閉会 午後0時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月11日

可児市予算決算委員会委員長